

令和3年度

男女平等・共同参画に関する事業実績報告

目次

	ページ
Ⅱ 令和3年度 男女平等・共同参画に関する事業実績報告・・・・・・・・	Ⅱ-1
資料 政策決定過程への女性の参画状況・・・・・・・・・・・・・・・・	Ⅱ-60

男女平等・共同参画推進計画 事業体系

	ページ
大項目 1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進	II-1
中項目 1-1 政策決定及び意思決定過程への男女平等・共同参画の推進	II-1
小項目 1-1-① 審議会などにおける男女平等・共同参画の推進	II-1
小項目 1-1-② 女性リーダーの育成	II-2
中項目 1-2 地域、団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進	II-4
小項目 1-2-① 地域活動への参加促進	II-4
小項目 1-2-② 地域活動における男女平等・共同参画の意識啓発	II-6
小項目 1-2-③ 男女平等・共同参画に関する活動団体への支援	II-7
中項目 1-3 働く場における男女平等・共同参画の促進	II-9
小項目 1-3-① 事業者における男女平等・共同参画の促進	II-9
小項目 1-3-② 女性のチャレンジ支援	II-9
小項目 1-3-③ 区における男女平等・共同参画の推進	II-12
中項目 1-4 教育及び学習の場における男女平等・共同参画への理解促進	II-14
小項目 1-4-① 生涯学習における男女平等教育の促進と支援	II-14
小項目 1-4-② 教育の場での男女平等・共同参画の意識啓発	II-15
小項目 1-4-③ 固定的な性別役割分担意識に基づく情報・表現を読み解く力の向上	II-16
大項目 2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	II-17
中項目 2-1 仕事と生活の両立支援	II-17
小項目 2-1-① 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進	II-17
小項目 2-1-② 男女が子育てや介護を担いながら働くための職場環境の整備	II-17
小項目 2-1-③ 男性が家事・育児・介護を積極的に担うための啓発	II-19
中項目 2-2 子育て支援	II-22
小項目 2-2-① 多様な保育サービスの充実	II-22
小項目 2-2-② ひとり親家庭に対する支援	II-24
小項目 2-2-③ 地域での子育て支援	II-25
中項目 2-3 介護支援	II-28
小項目 2-3-① 高齢者の自立支援と社会参加の促進	II-28
小項目 2-3-② 介護事業の充実	II-30

	ページ
大項目 3 人権が尊重される社会の形成	II-33
中項目 3-1 人権を尊重する意識の醸成	II-33
小項目 3-1-① あらゆる暴力の防止	II-33
小項目 3-1-② 多様な性のあり方への理解促進	II-36
中項目 3-2 配偶者等からの暴力の防止	II-37
小項目 3-2-① 暴力の未然防止と早期発見	II-37
小項目 3-2-② 被害者に対する相談・支援の充実	II-40
小項目 3-2-③ 関係機関・団体等との連携の強化	II-43
中項目 3-3 セクシュアル・ハラスメントの防止	II-44
小項目 3-3-① セクシュアル・ハラスメント防止の啓発・相談の充実	II-44
中項目 3-4 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の理解促進と健康支援	II-46
小項目 3-4-① リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利）の意識啓発	II-46
小項目 3-4-② 生涯にわたる健康保持・増進支援	II-50
大項目 4 男女平等・共同参画の推進の強化	II-53
中項目 4-1 計画の推進体制の充実	II-53
小項目 4-1-① 推進体制の充実	II-53
小項目 4-1-② 男女平等・共同参画センター事業の充実	II-54
中項目 4-2 計画の進行管理	II-57
小項目 4-2-① 進捗状況の評価、改善	II-57
中項目 4-3 区民、事業者等との協働事業の充実	II-58
小項目 4-3-① 協働事業の実施及び事業を通じた男女平等・共同参画の意識啓発	II-58
中項目 4-4 国、東京都、他自治体との連携	II-59
小項目 4-4-① 国、東京都、他自治体との連携強化	II-59

大項目 1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進

中項目 1-1 政策決定及び意思決定過程への男女平等・共同参画の推進

小項目 1-1-① 審議会などにおける男女平等・共同参画の推進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
1	審議会などへの女性の積極的登用	<p>○付属機関等の女性委員割合 39.2%（任期 1 年未満を除く）（令和 4 年 3 月 1 日現在）</p> <p>23 年 1 月 26 日付けの男女平等・共同参画オンブズからの指摘を受け、毎年実施する付属機関等の設置状況の調査とともに、各所管課へ、関係団体へ可能な限り女性委員を推薦していただくよう依頼文に明記するよう依頼している。また、併せて付属機関等の委員改選時に、改選後の女性委員の割合をはじめ「女性比率 50%の目標に向けて配慮した点」などを報告するよう依頼している。</p> <p>しかしながら、令和 4 年 3 月 1 日現在の調査では、付属機関等の女性委員の割合は、前回の調査結果を若干上回り 39.2%となったものの、50%に届かなかった。これは、付属機関等の構成員のうち、区職員、関係行政機関、区議会議員などの区分において、女性委員の割合が低いことが影響をしていることによるものと考えられるが、他方で、関係団体等の委員や学識経験者については、ほぼ半数が女性委員となっている。</p> <p>今後も、引き続き各付属機関等の所管課へ、男女平等・共同参画推進計画及び同審議会の答申の趣旨を踏まえ、女性委員の割合のさらなる向上に向け、必要な対応を検討していきたいと考えている。</p>	企画経営課 （旧：政策企画課）
		<p>○各所管に対する、付属機関等の女性委員割合向上の取組を求める働きかけ</p> <p>(1) ガイドラインに基づく働きかけ 政策企画課と連携して「付属機関等への女性の参画を促進するためのガイドライン」について各課に情報提供し、同ガイドラインに基づき随時各課に働きかけを行っている。</p> <p>【働きかけ内容】</p> <p>①女性委員の割合が 50%を達成していない付属機関等については、50%に達するまでは積極的に女性の参画を促す。 ②付属機関等に女性委員がない状態の解消を図る。 ③新たに付属機関等を設置する場合は、女性委員の割合を 50%とすることを目標とする。</p> <p>(2) 女性委員登用の取組を促す通知を送付 ガイドラインに基づく取組に加え、付属機関等の所管課に対して、委員の推薦団体への働きかけの強化や定数枠を活用した新たな女性委員の登用の検討を求める通知を送付した。</p>	人権政策課

2	女性の人材活用	<p>○「男女共同参画人材情報データベース」の周知</p> <p>付属機関等の女性委員の比率を向上させるため制定した「付属機関等への女性の参画を促進するためのガイドライン」に「男女共同参画人材情報データベース」を活用するよう明記し、各所管に情報提供を依頼する際にデータベースの活用を推奨している。</p>	人権政策課
---	---------	---	-------

小項目1-1-② 女性リーダーの育成

事業No.	事業名	事業実績	所管
3	女性職員に対する係長・管理職試験の受験奨励	<p>■目黒区常勤職員</p> <p>2,181人（女性1,211人、男性970人、女性職員割合55.5%） （3年4月1日現在の常勤職員数と再任用職員数の合計。ただし、幼稚園教諭、他団体からの派遣受入職員を除く）</p> <p>○各種選考における女性職員の割合</p> <p>① 管理職昇任選考（Ⅰ・Ⅱ類、分割、前倒し合計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 61.4%（女性386人／629人中） ・受験者 17.6%（女性6人／34人中） ・合格者 0.0%（女性0人／8人中） <p>①-2 管理職昇任選考（Ⅰ・Ⅱ類合計（前倒し・分割除く））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 61.7%（女性301人／488人中） ・受験者 13.6%（女性3人／22人中） ・合格者 0.0%（女性0人／5人中） <p>② 課長補佐職昇任能力実証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 49.5%（女性49人／99人中） ・受験者 20.0%（女性4人／20人中） ・合格者 40.0%（女性4人／10人中） <p>③ 係長職昇任能力実証（種別A・B合計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 72.0%（女性250人／347人中） ・申込者及び被推薦者 64.9%（女性48人／74人中） ・合格者 68%（女性34人／50人中） <p>④ 主任職昇任選考（種別A・B・C合計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 68.9%（女性208人／302人中） ・受験者 63.4%（女性102人／161人中） ・合格者 42.6%（女性23人／54人中） <p>⑤ 行政系人事制度改正に伴う切替昇任選考（復職時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 0.0%（女性0人／0人中） ・受験者 0.0%（女性0人／0人中） ・合格者 0.0%（女性0人／0人中） 	人事課
4	キャリア形成のための支援	<p>○若手職員キャリア形成支援研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 外部講師 ・目的 自らの能力開発や将来に向けた目標等を考える機会を設けることにより、職員が生きがいを感じて仕事に取り組むためのキャリアデザイン支援を行う。 ・受講 1995年4月2日～1996年4月1日生まれの行政系職員（年度末年齢26歳）56名 	人事課

5	女性管理職を増やすための仕組みづくりの検討	<p>○メンター制度 令和3年度は2件の相談依頼に応じた。なお、現在支援内容の見直しを検討している。</p>	人事課
6	女性の参画促進に向けた啓発	<p>○男女共同参画週間パネル展示 6月の男女共同参画週間に合わせ、目黒区総合庁舎西口ロビーで目黒区男女平等・共同参画推進計画や計画にもとづく施策内容、目黒区男女平等・共同参画オンブーズの紹介などを行うパネル展示を実施した(平成25年度から)。</p> <p>○女性のキャリアアップ講座「女子の副業」実施 【実施結果】 実施場所：男女平等・共同参画センター会議室 日時等：9月11日(土)・18(土)。各回定員20人 参加人数11日16人、18日13人</p>	人権政策課
7	女性の人材育成講座の開催	<p>○女性のキャリアアップ講座「女子の副業」実施 【実施結果】 実施場所：男女平等・共同参画センター会議室 日時等：9月11日(土)・18(土)。各回定員20人 参加人数11日16人、18日13人</p> <p>○社会教育館講座の実施 「演じてみよう！朗読劇「SEVEN・セブン」-7人の女性の人生を「演じる」のは、あなた・・・」 参加者延べ88人(女性82人、男性6人)</p>	人権政策課 生涯学習課
8	派遣研修の実施	<p>○女性団体リーダー国内研修助成 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。</p> <p>○「日本女性会議2021in甲府」への参加助成 Webでの会議開催になったため、目黒女性団体連絡会に対し、会員全員の参加費等の一部を助成することで、参加を支援した。 ※参加者が作成した報告書は、区ホームページにも掲載し、紹介した。</p>	人権政策課

中項目1-2 地域、団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進

小項目1-2-① 地域活動への参加促進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
9	地域活動への参加促進に向けた啓発	<p>○ワーク・ライフ・バランス推進相談（東京都社会保険労務士会目黒支部と共催）の実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士による改正育児・介護休業法特別相談会を目黒区男女平等フォーラム会場で事前予約制にて実施を周知。 （1事業所につき、1回30分程度の個別相談） 目黒区内に事業所を置く企業の改正育児・介護休業法実現に向け、社内規定の整備などに関する相談。 ・参加企業 0社 	人権政策課
10	働く男女が参加しやすい講座等の開催	<p>○男女平等・共同参画センター講座の開催（土曜・日曜・平日夜間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜開催 単発講座5回 参加者延べ61人（女性61人） 連続講座2回 参加者延べ37人（女性33人、男性4人） ・日曜開催 単発講座2回 参加者36人（女性26人、男性10人） ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため平日夜間は実施せず。 <p>○女性のための自己表現トレーニング（グループカウンセリング）</p> <p>1回（延べ3日）／全4回は、新型コロナ感染症拡大防止につき、実施せず。</p>	人権政策課
		<p>○消費生活講座「国産大豆で味噌仕込み」</p> <p>（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）</p>	産業経済・消費生活課
		<p>○働く男女が参加しやすい時間帯・曜日で、スポーツ教室・講習会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日夜間（延べ363回） 参加者延べ4,028人 ・土・日曜日夜間（延べ4回） 参加者延べ26人 ・土・日曜日（延べ239回） 参加者延べ3,843人 <p><事業名 例示></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい水泳教室（昭和62年度～） ・ウォーキング塾（平成15年度～） ・アクアエクササイズ（西部地区プール・南部地区プール）（平成18年度～） 	スポーツ振興課

<p>10</p> <p>働く男女が参加しやすい講座等の開催</p>	<p>○「パパママの育児教室」の開催（土曜・日曜）</p> <p>碑文谷保健センターと共同で企画・運営。</p> <p>就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。</p> <p>令和3年度からはハローベビークラス（サロン）と事業を統合することで、保健予防課・碑文谷保健センターの両所で新たに平日開催日を拡充した。</p> <p>ただし、感染症対策の観点から、各回ごとの参加者を妊婦のみ又はパートナーのみに限定し、1回当たりの参加人数を従来より少なく制限して行った。</p> <p>【開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年56回実施（平日・予防課12回、平日・碑文谷12回、土曜20回、日曜12回） ・各回の最大定員12人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1回、土日（予防課のみ）は偶数月1回・奇数月2回として開催 ・参加者579人（妊婦333人、パートナー246人） 	<p>保健予防課</p>
	<p>○「パパママの育児教室」の開催（土曜・日曜）</p> <p>保健予防課と共同で企画・運営。</p> <p>就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。</p> <p>令和3年度からはハローベビークラス（サロン）と事業を統合することで、保健予防課・碑文谷保健センターの両所で新たに平日開催日を拡充した。</p> <p>ただし、感染症対策の観点から、各回ごとの参加者を妊婦のみ又はパートナーのみに限定し、1回当たりの参加人数を従来より少なく制限して行った。</p> <p>【開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年56回実施（平日・予防課12回、平日・碑文谷12回、土曜20回、日曜12回） ・各回の最大定員12人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1回、土日（予防課のみ）は偶数月1回・奇数月2回として開催 ・参加者579人（妊婦333人、パートナー246人） 	<p>碑文谷保健センター</p>

10	働く男女が参加しやすい講座等の開催	<p>○平日夜間、土曜、日曜開催講座 13 講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 延べ948人（女性582人、男性315人、その他4人） ※うち2講座は男女別データなし <p>【社会教育館ごとの内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東山社会教育館 3 講座 参加者延べ126人（女性113人男性13人） ・区民センター社会教育館 3 講座 参加者延べ83人（女性59人男性24人） ・中央町社会教育館 2 講座 参加者延べ40人（女性24人男性12人その他4人） ・目黒本町社会教育館 3 講座 参加者延べ196人（女性122人男性74人） ・緑が丘文化会館 4 講座 参加者延べ170人（女性111人男性59人） ・青少年プラザ 4 講座 参加者延べ333人（女性153人男性133人） ※2 講座は性別データなし 	生涯学習課
11	講座等における保育者の配置	<p>○保育付き講座の開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書提出件数 44 件 ・保育付き講座等の実施回数 延べ 124 回 ・保育児数 延べ 474 人（うち2歳未満児 延べ71人） ・保育者数 延べ 212 人 <p>※各所管等から提出された「一時保育実施結果報告書」を集計</p>	人権政策課
12	講座等における保育従事者登録事業の実施	<p>○保育者登録数 35 人（4年4月1日現在）</p> <p>○保育者登録更新の際にアンケートを実施</p> <p>アンケート集計結果と区の今後の対応を保育者にフィードバックし、保育者相互の共通認識に役立てた。</p> <p>【アンケート内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼を受けた回数 ・事業の主催課（団体） ・依頼キャンセルの有無 ・一時保育の基準が守られていたか ・要望などの自由意見 <p>※保育者向けフォローアップ・意見交換会は実施せず。</p>	人権政策課

小項目1-2-② 地域活動における男女平等・共同参画の意識啓発			
事業No.	事業名	事業実績	所管
13	団体に対する男女平等・共同参画の意識啓発	<p>○地域主催の防災訓練等における指導 9 回</p> <p>住区住民会議、町会・自治会等で実施する防災訓練等では、男女の区別なく参加者全員が防災器材の取扱方法等を体験し、災害時には地域全体で一致協力して取り組むよう指導している。</p> <p>○地域防災計画の改定の趣旨に基づく啓発</p> <p>東日本大震災の経験や区民・区議会・審議会などの提言に基づき24年度に目黒区地域防災計画を修正した際に、計画の前提として、男女双方の視点に配慮した防災対策を推進していくこととした。特に、地域住民による避難所運営組織については、女性の参画を図り、担当ごとに男女の責任者を置くように配慮し、男女のニーズの違いを考慮して進めていくこととした。この趣旨を防災訓練や避難所運営協議会の会議、防災対策講演会等を通じて、啓発に努めた。</p>	防災課

13	団体に対する男女平等・共同参画の意識啓発	<p>各住区、町会・自治会で実施する行事等には、男女の区別なく参加している。</p> <p>防災・防犯、リサイクル、日本赤十字社、共同募金等の活動には、地域が一体となって参加・協力できるよう助言を行っている。</p> <p>○住区住民会議、町会・自治会の女性代表者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住区住民会議代表者 18.2% (女性4名、22名中) ・町会・自治会長 14.6% (女性12名、82名中) ※会長代行含む (会長不在のため) <p>また、区が事務局となっている日赤奉仕団活動では、男女区別なく参加を呼びかけているが、奉仕団員研修会・地区研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。目黒区総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため不参加。</p>	地域振興課
		<p>○働く男女の都合に配慮した時間帯における会合の設定</p> <p>地域のスポーツ活動を担うための会合を実施する際には、働く男女の都合に配慮し、構成員が参加しやすい時間帯に開催している。</p>	スポーツ振興課
14	災害対応における男女の関与の必要性の啓発	<p>○避難所運営協議会立ち上げ時等の啓発</p> <p>「避難所運営協議会の手引き」に、男女双方の視点や複数の女性の参画の重要性、避難所運営の構成員に男女の偏りが無いよう留意する必要性などについて記述している。</p>	防災課

小項目1-2-③ 男女平等・共同参画に関する活動団体への支援

事業No.	事業名	事業実績	所管
15	男女平等・共同参画に関する情報の収集と提供	<p>○男女平等・共同参画センター資料室に、図書、雑誌、新聞、ビデオテープ、DVD、行政資料を収集し、閲覧・貸出しを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集の状況 (令和4年3月31日現在) <ul style="list-style-type: none"> ①資料室蔵書数 14,860冊 (令和3年度新規購入128冊) ②ビデオテープ86本 ③DVD45本 ・利用状況 (令和4年3月31日現在) 開館日数307日 <ul style="list-style-type: none"> ①貸出者数519人 ②資料室来館者数2,572人 ③貸出冊数1,403冊 ④ビデオテープ貸出利用 (館内視聴) 本数5 ⑤登録者数44人 (有効登録者数94人 (うち登録団体1団体)) ・メールマガジン「キラリねっと」で資料室を周知した。 <p>○資料室所蔵の貴重資料 (寄贈本) の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠藤元男氏 (歴史学者) 寄贈の女性史に関わる貴重資料 (約300点) を平成24年度から開架とし、閲覧・複写サービスを開始した。また、ホームページに貴重資料の一覧を掲載し、区民に対する周知を図っている。 	人権政策課

16	学習・交流の場の提供	<p>○男女平等・共同参画センターの会議室・研修室・保育室、印刷機を提供</p> <p>【利用状況】 開館日数 307日</p> <p>①会議室利用回数 271回／638回（利用可能回数） 利用率 42.5%</p> <p>【利用の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体 4.1%（対前年度比-21.4%） ・一般団体 32.8%（対前年度比+170%） ・行政利用 63.1%（対前年度比-3.9%） <p>②研修室利用回数 410回／638回（利用可能回数） 利用率 64.3%</p> <p>【利用の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体 13.7%（対前年度比+36.6%） ・一般団体 12.2%（対前年度比-26.5%） ・行政利用 74.1%（対前年度比-6.2%） <p>③保育室利用回数 42回／638回（利用可能回数） 利用率 6.6%</p> <p>④印刷機利用回数 12回</p>	人権政策課
17	団体相互の交流の促進	<p>○団体活動支援</p> <p>登録団体料金による施設の優先利用、団体専用ロッカー、簡易印刷機、団体情報コーナーの利用などの各種支援を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等・共同参画センター利用登録団体 20団体 	人権政策課
18	派遣研修の実施【No.8再掲】	<p>○女性団体リーダー国内研修助成</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。</p> <p>○「日本女性会議 2021 in 甲府」への参加助成</p> <p>Webでの会議開催になったため、目黒女性団体連絡会に対し、会員全員の参加費等の一部を助成することで、参加を支援した。 ※参加者が作成した報告書は、区ホームページにも掲載し、紹介した。</p>	人権政策課
19	講師派遣等支援事業の実施	<p>○申請社会教育学級</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体 5団体 ・学習会回数 35回 ・参加者 延べ 294人 <p>○その他派遣事業（社団連、女性団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習回数 15回 ・参加者 488人 	生涯学習課

中項目1-3 働く場における男女平等・共同参画の促進

小項目1-3-① 事業者における男女平等・共同参画の促進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
20	事業者への啓発	<p>○目黒法人会主催・目黒区後援講座 「ハラスメントの予防と対策」(オンライン開催)</p> <p>【内容】 職場の環境や労働者の人生に悪影響を及ぼし、企業の業績にまで影響する3つのハラスメント(セクハラ・パワハラ・マタハラ)についての予防と対策を、法的側面及び実務面から解説 参加者8人</p>	人権政策課
		<p>○総合庁舎内にパンフレット棚を設置し、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京しごとセンター主催のセミナー等開催チラシ ・その他の雇用・労働に関するセミナー、講演会のチラシ <p>○区民センター内にパンフレット棚を設置し、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都中小企業振興公社などのパンフレット、セミナー等開催チラシ 	産業経済・消費生活課
21	女性の活躍推進のための事業者への啓発	<p>○ワーク・ライフ・バランス推進相談(東京都社会保険労務士会目黒支部と共催)の実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士による改正育児・介護休業法特別相談会を目黒区男女平等フォーラム会場で事前予約制にて実施を周知。 (1事業所につき、1回30分程度の個別相談) 目黒区内に事業所を置く企業の改正育児・介護休業法実現に向け、社内規定の整備などに関する相談。 ・参加企業 0社 	人権政策課

小項目1-3-② 女性のチャレンジ支援			
事業No.	事業名	事業実績	所管
22	起業、就労などに関する講座の開催	<p>○女性のキャリアアップ講座「女子の副業」実施</p> <p>【実施結果】 実施場所：男女平等・共同参画センター会議室 日時等：9月11日(土)・18(土)。各回定員20人 参加人数11日16人、18日13人</p>	人権政策課

22	起業、就労などに関する講座の開催	<p>○「実践めぐろ創業塾」(2日間)オンライン開催 ・参加者 延べ72人(女性26人、男性46人)</p> <p>○「実践めぐろ創業塾(兼業・副業型)」(6日間)オンライン開催 ・参加者 延べ122人(女性33人、男性89人)</p> <p>○「実践めぐろ創業塾(応用編)」(6日間)オンライン開催 ・参加者 延べ57人(女性31人、男性26人)</p> <p>○「実践めぐろ創業塾(フォローアップ講座)」(2日間)オンライン開催 ・参加者 延べ16人(女性8人、男性8人)</p> <p>○新入従業員研修(2日間) ・参加者 延べ70人(女性26人、男性44人)</p> <p>○就労支援講座 ・「経営分析セミナー」(2日間) 参加者 延べ42人(女性13人、男性29人) ・「経営戦略研究会」 ※新型コロナ拡大防止のため中止 ・BCP策定講座 ※新型コロナ拡大防止のため中止 ・「やさしい決算対策」(2日間) ※新型コロナ拡大防止のため中止</p>	産業経済・消費生活課
23	起業に関する相談事業の実施	<p>○創業相談室 ・相談件数 128件(女性53人、男性75人)</p> <p>【業種の内訳】 飲食宿泊22件・卸売・小売24件・情報通信業8件・教育・学習支援6件・医療福祉業6件・不動産業1件・サービス58件・製造業1件・その他2件</p> <p>・女性相談員を配置し、創業相談室を女性創業希望者が来訪しやすい環境に整えた。相談日も増やした。</p> <p>・女性相談員と男性相談員の担当する相談日を2:1とし、女性に配慮した構成とした。</p> <p>・女性を優遇した助成金の情報取得に努め、適宜相談者に紹介している。</p> <p>・申請書作成時には、女性に配慮した職場体制、業務態様を重視した記載を心掛けるよう勧めている。</p> <p>・比較的女性の進出しやすいサービス業等の創業相談が増えてきているため、女性の利点を生かせる職種の新情報には特に留意し、時代やニーズに適合した助言を行っている。</p>	産業経済・消費生活課
24	各種融資事業の実施	<p>○制度融資による金融機関へのあっせん ・小口零細企業資金融資 258件(うち実行151件) ・小規模企業資金融資 79件(うち実行51件) ・中小企業創業支援資金融資 55件(うち実行33件) ・中小企業資金融資 46件(うち実行20件) ・中小企業借換・一本化融資 14件(うち実行10件) ・工業近代化資金融資 1件(うち実行1件) ・新型コロナウイルス対策融資 365件(うち実行245件)</p>	産業経済・消費生活課

24	各種融資事業の実施	<p>○生活福祉資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援資金 ①教育支援費 4 件 ②就学支援費 5 件 ・障害者用自転車購入 2 件 ・生活必需品の購入 1 件 <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮する方への貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急小口資金（特例貸付）1,262 件 ・総合支援資金（特例貸付）3,963 件 （初回貸付、延長貸付、再貸付） 	健康福祉計画課
25	就労相談事業の実施	<p>○就職ミニ講座の実施（毎月 6 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 延べ 400 人（男性 137 人、女性 263 人） <p>【講座テーマ】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①前向きに就活準備をスタートしよう ②魅力を伝える応募書類の書き方 ③自分の強みを知ろう ④面接でのコミュニケーションスキルアップ ⑤長期に働ける仕事選び ⑥自分にとって良い仕事と働き方 <p>○就職支援セミナーの実施（年 3 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「私らしいライフキャリアを創る」（働く、働きたい女性対象） 参加者 9 名（女性のみ）※コロナ禍のため募集を 10 名とした ・「人生 100 年時代・働けるうちは働くための心構え」 参加者 8 名（男性 7 名、女性 1 名）※コロナ禍のため募集を 10 名とした ・「仕事探しで知っておきたい労働法」 参加者 11 名（男性 4 名、女性 7 名）※コロナ禍のため募集を 10 名とした <p>令和 3 年度はセミナーを 1 回増やし、女性を対象としたセミナーを実施した。</p>	産業経済・消費生活課
		<p>○働く意欲と能力を有し、かつ、介護や育児等で働くことが困難なかたへ、内職の相談とあっせんを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職相談件数 55 件 ・登録者数 12 人（女 9 人、男 3 人） ・求人者数 60 人 ・あっせん（紹介）数 27 人 	高齢福祉課

小項目1-3-③ 区における男女平等・共同参画の推進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
26	職員配置や職務分担における男女構成の適正化推進	<p>○性別に偏らない職員配置と職務分担を実施</p> <p>人事異動の実施にあたっては職員の異動希望を踏まえた上で、各所属の男女バランスに極力配慮するとともに、従来から男性職員の配置が多い部門には積極的に女性職員の配置を行った。</p> <p>また、目黒区女性職員活躍推進計画に係る取組みとして、平成28年12月に作成した女性管理職をロールモデルとした「ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて」（取組事例集）を職員向けに引き続き周知し、女性職員の昇任意欲醸成に取り組んだ。</p> <p>今後も職員の適性や意欲、異動希望等を考慮しながら、より一層男女の区別のない配置を行っていくとともに、適切なジョブローテーションを実施することにより、女性職員の勤労意欲の向上と昇任意欲の醸成を図っていく。</p>	人事課
27	啓発冊子・庁内システム等による啓発	<p>○庁内システム等を活用した理解促進</p> <p>男女平等・共同参画審議会からの答申や年次報告書を庁内システムを活用して周知し、区職員の理解促進を図った。</p> <p>○ハラスメントに係る相談・処理の流れの紹介</p> <p>職員研修の中で、セクシュアル・ハラスメントをはじめとした各種ハラスメントについての指針や要領について情報提供し、相談窓口等についても周知した。</p>	人権政策課
28	男女平等・共同参画研修の実施	<p>○人権問題管理職研修の実施</p> <p>管理職を対象としてオンライン研修を実施し、その中で職場のハラスメント等について取り上げて管理職の意識啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者 41人 ・講師 公認心理師・臨床心理士、原宿カウンセリングセンター 顧問 信田さよ子 氏 <p>○職員研修の実施</p> <p>希望する職員（会計年度任用職員等を含む。）を対象として、ジェンダーやハラスメントを含む性の多様性についての理解を促進するためのオンライン研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者 42人（アンケート提出者） ・講師依頼団体 認定NPO法人 ReBit 	人権政策課

28	男女平等・共同参画研修の実施	<p>○各職層の昇任者を対象とした人権研修 男女平等・共同参画を含む様々な人権問題について考え人権意識を深めることを目的として、集合研修及びeラーニングで研修を実施した。(講師：人権政策課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 主任、技能主任、技能長昇任者、係長 (eラーニング) ・講師 人権政策課長 ・目的 男女平等・共同参画を含む様々な人権問題について考え、人権意識を深める。 ・受講者数：104名 <p>○会計年度任用職員研修 「公務員と人権」のカリキュラムの中で、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスなど職業を取り巻く人権問題をeラーニング(または資料配布)で実施した。(特別区職員研修所作成のテキストを使用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：3年度に任用された会計年度任用職員 ・受講者数：208名 	人事課
29	女性職員の活躍推進	<p>○ダイバーシティ推進マネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 外部講師 ・目的 多様性を尊重する地域社会の実現が求められる背景について理解を深め、多様な人材の能力を最大限発揮させ、組織力向上につなげるためのマネジメント能力を身につける。 ・受講者 令和2、3年度課長補佐昇任者 21名 	人事課

中項目1-4 教育及び学習の場における男女平等・共同参画への理解促進

小項目1-4-① 生涯学習における男女平等教育の促進と支援			
事業No.	事業名	事業実績	所管
30	男女平等教育推進のための情報提供	<p>○男女平等教育の推進のための情報提供 道徳科の授業を要とした道徳教育を通して、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことが求められている。</p> <p>区内全小・中学校において、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、道徳授業地区公開講座を開催し、道徳科の授業を保護者及び地域の住民に公開することで男女平等教育のための知識・情報を広く伝えた。</p> <p>また、道徳科授業に関する意見交換会や住民も参加できる講演会も実施し、終了後、学校の発行する学校だよりや各学校ホームページ等とおして情報発信に取り組んだ。</p>	教育指導課
31	男女平等の視点に立った保育の実施	<p>○男女平等の視点を持った事業の実施 学童保育事業運営に当たっては、在籍児童の状況を踏まえ、保育の中での児童の役割分担等について、常に男女平等の視点を持って事業を行っている。</p>	子育て支援課
		<p>○新規職員研修の実施 保育所保育指針に基づき、日常の保育の中で男女平等の視点に立ち、保育実践を行なうための自己啓発に努めるよう促したほか、職員研修の充実に努めた。</p> <p>・参加者 17人</p>	保育課
32	学習情報の提供	<p>○社会教育講座の情報を講座開催前にホームページやチラシ・ポスターで情報提供 情報提供にあたっては、男女平等の視点に立ったイラストを使用するなどの配慮を行っている。</p>	生涯学習課
33	社会教育講座における男女平等意識の醸成	<p>○社会教育館講座の実施 「演じてみよう！朗読劇「SEVEN・セブン」-7人の女性の人生を「演じる」のは、あなた・・・」 参加者延べ88人（女性82人、男性6人）</p>	生涯学習課
34	参加型の啓発の実施	<p>○男性向け家事育児講座「パパといっしょに学ぶお片付け」 【内容】 男性保護者と子どもがトレーニングキットを使っておかたづけを学んだ 参加5組13人</p>	人権政策課
35	講座等における保育者の配置【No.11再掲】	<p>○保育付き講座の開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書提出件数 44件 ・保育付き講座等の実施回数 延べ124回 ・保育児数 延べ474人（うち2歳未満児 延べ71人） ・保育者数 延べ212人 <p>※各所管等から提出された「一時保育実施結果報告書」を集計</p>	人権政策課

小項目 1-4-② 教育の場での男女平等・共同参画の意識啓発			
事業No.	事業名	事業実績	所管
36	男女混合名簿の使用	○全区立小・中学校で、平成 19 年度から男女混合名簿の使用を実施	教育指導課
37	教員に対する男女平等研修の実施	<p>○教職員対象に研修を実施</p> <p>目黒区内全教職員必修研修として、前年度と同様、eラーニングによる人権研修を実施し、いじめ問題や体罰等への対応をはじめとした人権課題についての理解を深めるとともに、互いを尊重し、人権を大切にしようとする意識を高めた。</p> <p>教育課題別研修として、各学校の人権教育担当者等を対象とした人権教育研修会を開催し、偏見や差別への取組として東京都の食肉市場に係る「食肉市場と同和問題」についての研修や人権尊重教育推進校における研究授業の参観及び研究協議を通して、児童・生徒の学習や生活の場面等の教育活動全体において、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される教育を推進している指導の実際に触れることで、人権教育における指導力の向上を図った。</p>	教育指導課
38	男女平等教育に関する研究の奨励	<p>○各小・中学校の指導場面で男女平等教育を推進</p> <p>学校では、児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばす教育を実践し、社会科や家庭科だけでなく、教育活動全体を通じて、児童・生徒が男女平等・共同参画の考え方を身に付けられるよう指導している。</p> <p>○教員の人権感覚を高める取組の中で男女平等教育について理解を深めるための研修</p> <p>各こども園・幼稚園、小・中学校で男女平等教育に関する事柄を含め、教員の人権感覚を高めるため、人権尊重教育推進委員会で作成した「目黒区子ども条例」の趣旨を生かした目黒区人権感覚チェックシートを活用した。</p> <p>○目黒区人権教育推進校での取組（1 年目：原町小学校、緑ヶ丘小学校、2 年目：鷹番小学校、第一中学校の 2 校）</p> <p>学校や地域における人権教育の推進上の諸課題に系統的、組織的に取り組み、様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進した。2 年目となる鷹番小学校、第一中学校では、区が主催する人権研修会（人権教育推進校研究発表会）を動画配信にて開催し、他校に公開授業及び事例報告会等を行った。</p>	教育指導課
39	児童・生徒に対する男女平等・共同参画の意識啓発	<p>○男女平等・共同参画の意識を醸成する授業を推進</p> <p>社会科を中心とする教育活動全体を通じて、男女平等・共同参画の意識を醸成する授業を行った。</p> <p>一例として、小学校（第 6 学年）では、戦後 20 才以上のすべての男女に選挙権が保障されたことや、日本国憲法において、男女平等が示されたこと、国連において、女子児童教育拡充が求められたことなどを学んでいる。中学校（公民）では男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の制定により、男女の平等が進んできていることについて学んでいる。</p>	教育指導課

40	女性教員に対する管理職試験への受験奨励	<p>■女性管理職(令和4年4月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校(22校) 校長8人、副校長12人 ・中学校(9校) 校長0人、副校長2人 ・幼稚園、こども園(3園) 園長3人、副園長2人 <p>○管理職選考における女性教員の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 67.6%(女性165人/244人中) <p>※有資格者は各選考区分(A・B・B'・C選考)の延べ人数。 1名が複数の選考区分の有資格者となっている場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験者 50%(女性1人/2人中) ・合格者 50%(女性1人/2人中) 	教育指導課
----	---------------------	---	-------

小項目1-4-③ 固定的な性別役割分担意識に基づく情報・表現を読み解く力の向上			
事業No.	事業名	事業実績	所管
41	学校教育におけるメディア・リテラシーの育成	<p>○児童・生徒の情報活用能力の育成</p> <p>学習指導要領においても、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつなど情報モラルを身に付け、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を養うことが求められている。</p> <p>情報モラル教育では、インターネット上の誤った情報や偏った情報をめぐる問題を含め、情報の収集、発信における個人の責任や情報モラルについて理解させるための教育の充実を図っている。その際、「男は仕事、女は家庭」といったような固定的な性別役割分担意識を解消することなどの男女平等・共同参画の視点も含め、適切に判断できるよう指導している。</p>	教育指導課
42	社会教育におけるメディア・リテラシー教育の実施	<p>○人気アニメ作品から見るジェンダーと男性性</p> <p>【実施結果】</p> <p>実施場所：男女平等・共同参画センター会議室 日時等：6月27日(日)。定員30人 参加人数23人</p>	人権政策課
		実績なし	生涯学習課

大項目2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

中項目2-1 仕事と生活の両立支援

小項目2-1-① 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
43	事業者における取組の情報収集	<p>○目黒法人会での情報収集 目黒法人会から区内の中小企業におけるワーク・ライフ・バランス取組に関する情報を収集した。</p>	人権政策課
44	事業者向け啓発事業の実施	<p>○DVDの貸出し ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたDVDについて、貸出を行った。 【貸出実績】 ・ワーク・ライフ・バランスの啓発に関するDVD 0件</p> <p>○ワーク・ライフ・バランス推進相談（東京都社会保険労務士会目黒支部と共催）の実施 【内容】 ・社会保険労務士による改正育児・介護休業法特別相談会を目黒区男女平等フォーラム会場で事前予約制にて実施を周知。 (1事業所につき、1回30分程度の個別相談) 目黒区内に事業所を置く企業の改正育児・介護休業法実現に向け、社内規定の整備などに関する相談。 ・参加企業 0社</p>	人権政策課
45	ワーク・ライフ・バランス推進のための事業者支援事業の実施	<p>○ワーク・ライフ・バランス推進相談（東京都社会保険労務士会目黒支部と共催）の実施 【内容】 ・社会保険労務士による改正育児・介護休業法特別相談会を目黒区男女平等フォーラム会場で事前予約制にて実施を周知。 (1事業所につき、1回30分程度の個別相談) 目黒区内に事業所を置く企業の改正育児・介護休業法実現に向け、社内規定の整備などに関する相談。 ・参加企業 0社</p>	人権政策課

小項目2-1-② 男女が子育てや介護を担いながら働くための職場環境の整備			
事業No.	事業名	事業実績	所管
46	子育てや介護を担いながら働くための意識啓発	<p>○ワーク・ライフ・バランス推進相談（東京都社会保険労務士会目黒支部と共催）の実施 【内容】 ・社会保険労務士による改正育児・介護休業法特別相談会を目黒区男女平等フォーラム会場で事前予約制にて実施を周知。 (1事業所につき、1回30分程度の個別相談) 目黒区内に事業所を置く企業の改正育児・介護休業法実現に向け、社内規定の整備などに関する相談。 ・参加企業 0社</p>	人権政策課

46	子育てや介護を担いながら働くための意識啓発	<p>○総合庁舎内にパンフレット棚を設置し、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マザーズハローワーク東京の事業概要のチラシ ・東京しごとセンター主催のセミナー等開催チラシ ・その他の労働に関するセミナーや講演会のチラシ 	産業経済・消費生活課
47	職員が子育てや介護を担いながら働くための環境の整備	<p>○時差出勤制度の特例実施</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として時差出勤制度を特例実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：変則職場を除く午前8時30分から午後5時15分までの勤務が割り振られている正規職員、再任用フルタイム職員、再任用短時間職員及び会計年度任用職員。 ・勤務時間のパターン：以下5パターンから選択 <ol style="list-style-type: none"> ①午前7時30分～午後4時15分 ②午前8時～午後4時45分 ③午前9時～午後5時45分 ④午前9時30分～午後6時15分 ⑤午前10時00分～午後6時45分 <p>○在宅勤務の特例実施</p> <p>前年度から引き続き、国の緊急事態宣言における特例的な対応として措置期間中の在宅勤務を実施したほか、妊娠中及び基礎疾患のある職員については特例実施を継続した。なお、テレワークについては、情報端末を利用した在宅勤務として扱い、令和3年3月から試行実施を開始している。</p>	人事課
48	子育てや介護を担いながら働くための職員への支援	<p>○時差出勤制度の特例実施</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として時差出勤制度を特例実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：変則職場を除く午前8時30分から午後5時15分までの勤務が割り振られている正規職員、再任用フルタイム職員、再任用短時間職員及び会計年度任用職員。 ・勤務時間のパターン：以下5パターンから選択 <ol style="list-style-type: none"> ①午前7時30分～午後4時15分 ②午前8時～午後4時45分 ③午前9時～午後5時45分 ④午前9時30分～午後6時15分 ⑤午前10時00分～午後6時45分 <p>○在宅勤務の特例実施</p> <p>前年度から引き続き、国の緊急事態宣言における特例的な対応として措置期間中の在宅勤務を実施したほか、妊娠中及び基礎疾患のある職員については特例実施を継続した。なお、テレワークについては、情報端末を利用した在宅勤務として扱い、令和3年3月から試行実施を開始している。</p> <p>○男性職員の育児休業取得促進</p> <p>目黒区女性職員活躍推進計画に基づき、男性職員の育児休業取得を促進した。</p> <p>令和3年度男性職員育児休業取得率：51.6%</p>	人事課

小項目2-1-③ 男性が家事・育児・介護を積極的に担うための啓発			
事業No.	事業名	事業実績	所管
49	男性の参画促進に向けた意識啓発	<p>○男女共同参画週間パネル展示 6月の男女共同参画週間に合わせ、目黒区総合庁舎西口ロビーで目黒区男女平等・共同参画推進計画や計画にもとづく施策内容、男女平等・共同参画オンブーズの紹介などを行うパネル展示を実施した(25年度から)。</p> <p>○男性向け家事育児講座「パパといっしょに学ぶお片付け」 【内容】 男性保護者と子どもがトレーニングキットを使っておかたづけを学んだ 参加5組13人</p>	人権政策課
50	家事、育児、介護に関する知識・技術を習得する機会の提供	<p>○男性向け家事育児講座「パパといっしょに学ぶお片付け」 【内容】 男性保護者と子どもがトレーニングキットを使っておかたづけを学んだ 参加5組13人</p>	人権政策課
		<p>○キャッシュレス決済の落とし穴とその対策（3月8日オンライン開催） ・参加者 16名（女性14名、男性2名） （新型コロナウイルスの感染拡大により、6月2日開催予定分は7月2日に延期したが、最終的には中止となった。）</p> <p>○どうなってるの？今どきの葬祭事情（動画配信） ・参加者 31名（女性20名、男性11名）</p> <p>○消費生活講座「国産大豆で味噌仕込み」 （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）</p>	産業経済・消費生活課

<p>50</p>	<p>家事、育児、介護に関する知識・技術を習得する機会の提供</p>	<p>○「パパママの育児教室」の開催（土曜・日曜） 碑文谷保健センターと共同で企画・運営。 就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。 令和3年度からはハローベビークラス（サロン）と事業を統合することで、保健予防課・碑文谷保健センターの両所で新たに平日開催日を拡充した。ただし、感染症対策の観点から、各回ごとの参加者を妊婦のみ又はパートナーのみに限定し、1回当たりの参加人数を従来より少なく制限して行った。 【開催実績】 ・年56回実施（平日・予防課12回、平日・碑文谷12回、土曜20回、日曜12回）。 ・各回の最大定員12人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1回、土日（予防課のみ）は偶数月1回・奇数月2回として開催。 ・参加者579人（妊婦333人、パートナー246人）</p> <p>○男性向けに特化はしていないが、乳幼児健診等に同行した男性へ、育児や介護の知識や技術を情報提供した。</p> <p>○育児学級 新型コロナ感染症拡大防止のため中止としたが、4か月児健診の実施日に、育児学級（5か月児）で行っている離乳食に関する講義を併せて実施した。</p>	<p>保健予防課</p>
		<p>○「パパママの育児教室」の開催（土曜・日曜） 保健予防課と共同で企画・運営。 就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。 令和3年度からはハローベビークラス（サロン）と事業を統合することで、保健予防課・碑文谷保健センターの両所で新たに平日開催日を拡充した。ただし、感染症対策の観点から、各回ごとの参加者を妊婦のみ又はパートナーのみに限定し、1回当たりの参加人数を従来より少なく制限して行った。 【開催実績】 ・年56回実施（平日・予防課12回、平日・碑文谷12回、土曜20回、日曜12回）。 ・各回の最大定員12人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1回、土日（予防課のみ）は偶数月1回・奇数月2回として開催。 ・参加者579人（妊婦333人、パートナー246人）</p> <p>○男性向けに特化はしていないが、乳幼児健診等に同行した男性へ、育児や介護の知識や技術を情報提供した。</p> <p>○育児学級 新型コロナ感染症拡大防止のため中止としたが、4か月児健診の実施日に、育児学級（5か月児）で行っている離乳食・菌に関する講義を併せて実施した。</p>	<p>碑文谷保健センター</p>

50	家事、育児、介護に関する知識・技術を習得する機会の提供	<p>○家族介護教室 平日、働いている方や男性も参加できるように、土・日にオンラインにて開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 全5回 ・参加者延べ67人（男性42人、女性25人） ・参加者に介護者の会を紹介した。 	福祉総合課
		<p>○家事、育児、介護に関する講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者延べ270人（女性204人、男性43人） ※うち1講座は性別データなし ※従来女性が中心と考えられていた家事、育児、介護などについて男性が参加できるよう、曜日や時間帯を今後も工夫していく。 <p>【社会教育館ごとの内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東山社会教育館（1講座） 「子どもたちのために今、私たちにできること」 参加者延べ36人（女性25人、男性11人） ・区民センター社会教育館（2講座） 「子どもの自己肯定感を育てる～家庭における前向きな言葉がけペップトーク～」参加者延べ33人（女性26人、男性7人） 「だしソムリエから学ぶ天然だし講座～うまみの秘密を探る」参加者延べ9人（女性9人、男性0人） ・中央町社会教育館（2講座） 「きょうだい育ての悩みと解決策」参加者延べ22人（女性22人、男性0人） 「幸せをつくる整理術」参加者延べ26人（女性23人、男性3人） ・目黒本町社会教育館（1講座） 「世界の家庭料理～味めぐり～」参加者延べ48人（女性33人、男性15人） ・緑が丘文化会館（2講座） 「AIに負けない子育て～子育て入門～」参加者延べ38人（女性34人、男性4人） 「ウイルスに負けない体づくり～健康寿命を保つ料理講座～」参加者延べ35人（女性32人、男性3人） ・青少年プラザ（1講座） 「思春期のこころの発達～親が気をつけるべきポイント」参加者延べ23人 	生涯学習課

中項目2-2 子育て支援

小項目2-2-① 多様な保育サービスの充実			
事業No.	事業名	事業実績	所管
51	保育所機能の充実	<p>○認可保育園 99 園（区立保育園 16 園、私立保育園 83 園、うち分園 2 園）（令和 4 年 4 月 1 日現在）</p> <p>①定員 7,532 人</p> <p>②延長保育事業・実施園 99 園/99 園中</p> <p>・1 時間 35 園、2 時間 56 園、2 時間 15 分 6 園、3 時間 2 園</p> <p>○入所待機児童数 0 人（令和 4 年 4 月 1 日現在）</p> <p>○認証保育所（令和 4 年 4 月 1 日現在） 9 か所 定員 352 人</p> <p>○一時保育（令和 4 年 4 月 1 日現在）</p> <p>認可保育所 12 園 定員 45 人</p> <p>○定期利用保育（令和 4 年 4 月 1 日現在）</p> <p>1 か所（一時施設） 定員 32 人</p> <p>○小規模保育（令和 4 年 4 月 1 日現在） 14 か所 定員 228 人</p> <p>○事業所内保育所（令和 4 年 4 月 1 日現在） 2 か所</p> <p>定員 地域枠 21 名、従業員枠 50 名</p> <p>○認定こども園（令和 4 年 4 月 1 日現在）</p> <p>・中時間保育（8:30～16:30）、長時間保育（7:30～18:30）</p> <p>2 か所 定員 54 人（中時間：28 人、長時間：26 人）</p> <p>○保育料について</p> <p>・認可保育施設</p> <p>（認可保育園、認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所）</p> <p>区が住民税額により決定（児童年齢に応じた設定）</p> <p>※幼児教育・保育の無償化により、3～5 歳児クラスは無償</p>	保育課
52	緊急一時保育の実施	<p>○緊急一時保育</p> <p>病気等で一時的に保育を必要とする場合に、区立保育所で就学前の子どもの保育を行った。</p> <p>・利用日数 延べ 620 日</p> <p>・利用件数 63 件</p> <p>【理由】</p> <p>・病気 28 件（延べ 489 日利用）</p> <p>・出産 13 件（延べ 68 日利用）</p> <p>・看護 4 件（延べ 25 日利用）</p> <p>・その他 18 件（延べ 38 日利用）</p>	保育課
53	地域型保育事業の充実	<p>○地域型保育事業（令和 4 年 4 月 1 日現在）</p> <p>・小規模保育 14 か所 定員 228 人</p> <p>・事業所内保育所 2 か所 定員 地域枠 21 名、従業員枠 50 名</p> <p>・保育料について</p> <p>区が住民税額により決定（児童年齢に応じた設定）</p>	保育課

54	学童保育クラブの充実	<p>○学童保育クラブ</p> <p>入所申請超過対策として受入人数の増加及び保育環境の改善を図るため、菅刈小内学童保育クラブ、中目黒小内学童保育クラブ、月光原小内学童保育クラブ、向原小内学童保育クラブ、原町小内学童保育クラブを新設、受け入れ人数の拡充を図った。令和4年度の、鷹番小内、上目黒小内学童保育クラブの開設に向けて、事前研修、目黒区認定学童保育クラブとしての認定及び整備費補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設数 41 か所 ・入所受け入れ可能数 2,375 人 ・入所児童数 2,141 人 3年4月1日現在 ※待機児童(国基準) 57人(らんらんひろば、ランドセル来館等利用) 	子育て支援課
55	育児支援サービス事業の実施	<p>○育児支援サービス事業</p> <p>高齢者の知識と経験を活かし、地域で安心して子どもを出産し、子育てができるよう、子育て世帯を対象とした育児支援サービスを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約金額 16,214,768 円(前年度比+32.3%) ・就業人数 延べ8,057人 ・受注件数 296件 (受注件数の内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園の送迎 59件 ・産前産後の家事援助 136件 ・ベビーシッター(見守り) 101件 	高齢福祉課
56	ファミリー・サポート・センター事業の実施	<p>○ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>地域で育児の援助を行う人と育児の援助を希望する人を組織化し、相互援助活動を行うことにより仕事と育児の両立を支援するとともに、子育て家庭の育児を多様な形で支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動件数 1,828件(延べ利用件数 2,173件) ・ファミリー利用会員登録数 331人(3年度末現在) ・ファミリー協力会員登録数 420人(3年度末現在) ・ファミリー両方会員登録数 4人(3年度末現在) 	子育て支援課
57	子どもショートステイ事業の実施	<p>○子どもショートステイ事業</p> <p>保育者の疾病などにより、その児童の養育が一時的に困難となった区民の申請に基づき、その児童を児童養護施設(目黒若葉寮)において短期養育した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用日数 延べ112日 ・利用者数 延べ29人 <p>○要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業(令和3年度から事業拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用日数 延べ14日 ・利用者数 延べ4人 	子ども家庭支援センター

小項目2-2-② ひとり親家庭に対する支援			
事業No.	事業名	事業実績	所管
58	自立支援の 充実	○児童扶養手当 父又は母と生計を同じくしていない児童の生活の安定と自立促進に寄与する目的の国の制度。18歳に達した後の最初の3月31日までの児童を監護、養育している母子家庭等(22年8月から父子家庭にも拡大)の世帯に対し、手当を支給した。 ・受給世帯数 720世帯(4年3月31日現在)	子育て支援課
		○母子相談(うち父子からの相談) 1,511(14)件 【内訳】 ・生活一般510(0)件 ・児童55(1)件 ・生活援護851(13)件 ・その他95(0)件 ○各種給付金の支給 ・自立支援教育訓練給付金の支給 2件 ・高等職業訓練促進給付金の支給 2件 ・高等職業訓練修了支援給付金の支給 0件 ○母子及び父子家庭の経済的自立を支援するため、修学などに必要な資金の貸付を実施 ・母子及び父子福祉資金27件(うち父子3件) 【内訳】 ・修学資金24件(うち父子2件) ・就学支度資金3件(うち父子1件)	子ども家庭支援センター
59	日常生活支援の充実	○日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に、一定期間ホームヘルパーの派遣が受けられる介護券を交付 ・派遣世帯数 15世帯(母子15世帯、父子0世帯) ・延派遣世帯数 132世帯(母子132世帯、父子0世帯) ・延派遣回数 1,155回(母子1,155回、父子0回) ○ひとり親家庭の経済的負担減のため、R3.8から自己負担金を減額	子ども家庭支援センター
60	居住支援事業の実施	○ひとり親家庭に対する居住支援事業 ・家賃助成 70世帯(継続43世帯+新規27世帯) ※ひとり親家庭に対する家賃助成については、平成23年度まで高齢者世帯等居住継続家賃助成制度の中で行い、平成24年度からはファミリー世帯家賃助成制度の中で行っている。 【内訳】 ・ファミリー世帯家賃助成制度での家賃助成決定 70世帯	住宅課

小項目2-2-③ 地域での子育て支援			
事業No.	事業名	事業実績	所管
61	自主保育グループへの支援	<p>○活動の場の提供 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>○子育て自主グループ情報の発信 ・子育て情報ポータルサイト及び子育てアプリにて、子育て自主グループの活動内容やオンラインイベントの情報を掲載した。(団体数23)</p> <p>○子育て自主グループの活動紹介 自主グループの活動案内冊子を作成し、児童館・ふれあいひろば等に常置した。また自主グループの活動内容チラシを使用してパネル展示を実施。</p>	子育て支援課
62	ネットワークづくりへの支援	<p>○ハローベビークラス、ハローベビーサロン 令和3年度から「パパママの育児教室」に事業を統合した。 【開催実績（パパママの育児教室として）】 ・年56回実施（平日・予防課12回、平日・碑文谷12回、土曜20回、日曜12回） ・各回の最大定員12人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1回、土日（予防課のみ）は偶数月1回・奇数月2回として開催 ・参加者579人（妊婦333人、パートナー246人）</p> <p>○はじめての子育ての集い 保護者同士の交流を目的とした事業のため、原則対面式だが、令和3年度（2月以降）は感染状況に応じて、オンライン開催に変更して実施した。 【開催実績】 ・年11回実施、参加者60人</p> <p>○育児学級（5か月児、10・11か月児） 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ただし、4か月児健診の実施日に、育児学級（5か月児）で行っている離乳食に関する講義を併せて実施した。</p>	保健予防課

<p>62</p> <p>ネットワークづくりへの支援</p>	<p>○ハローベビークラス、ハローベビーサロン 令和3年度から「パパママの育児教室」に事業を統合した。 【開催実績（パパママの育児教室として）】 ・年56回実施（平日・予防課12回、平日・碑文谷12回、土曜20回、日曜12回） ・各回の最大定員12人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1回、土日（予防課のみ）は偶数月1回・奇数月2回として開催 ・参加者579人（妊婦333人、パートナー246人）</p> <p>○はじめての子育ての集い（フレッシュママのつどい名称変更） 新型コロナウイルス感染症流行のため、9月まで休止し10月から再開。保護者同士の交流を目的とした事業のため、原則対面式だが、感染状況に応じてオンライン開催に変更して実施した。 【開催実績】 年9回実施、参加者延べ127名。（親63名、子64名）</p> <p>○育児学級 ・5か月児育児学級 【開催実績】 年24回実施 参加者：延べ1,346人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、乳児健診時に、ミニ講座を実施した。 ・10、11か月児育児学級 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は開催せず。</p> <p>○多胎児懇談会 【開催実績】 年4回実施 参加者：延べ37人</p>	<p>碑文谷保健センター</p>
<p>63</p> <p>子ども家庭支援センター事業の充実</p>	<p>○ほねっとひろば事業 【子育てふれあいひろば事業】 ※平成30年度より子育てひろば（遊びのスペース）を「子育てふれあいひろば事業」として位置づけ各種事業を実施した。 ・ひろば利用者 延べ7,095人（大人3,488人、子ども3,607人） うち父親の利用315人 ・ひろば相談 309件 ・とっとタイム（ボランティアや職員による読み聞かせ・手遊び等）、ボランティアによる子育て講座、保健講座・歯科講座・保育講座 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントは中止。 なお、とっとタイムは子育てホッ！とナビで5本の動画配信を行った。 【利用者支援事業】 ・子育て総合相談353件（相談内訳） ・訪問0件 ・来所14件 ・電話327件 ・メール11件 ・オンライン1件 ・地域の自主グループ支援事業61に掲載。 ・講座 オンラインによる講演会を開催。</p>	<p>子育て支援課</p>

63	子ども家庭支援センター事業の充実	<p>○子ども家庭支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談実績 582 件（来所 78 件、電話 427 件、訪問 19 件、その他 58 件） ・上記相談実績のうち、虐待受理件数 336 件 ・子育てスーパーバイザー派遣事業 活動時間 延べ 175 時間 ・家事育児支援ヘルパー派遣事業 利用者 延べ 264 人 	子ども家庭支援センター
64	地域教育懇談会への支援	<p>○各中学校区での地域教育懇談会の活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域教育懇談会代表者会の開催（年 2 回） →地域教育懇談会代表者会において、いじめや不登校の状況等の情報提供を実施した。（新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催） ・活動経費の一部負担 	生涯学習課
65	子育てひろば事業の実施	<p>○親子の交流、相談事業の充実を図るため、「子育てひろば」専任非常勤職員 3 名の勤務日を平日に集中させるとともに、土、日を含め児童館との一体的な運営体制の充実を図った。新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、利用方法は事前予約、定員制とした。子育て相談は、随時受けつけた。</p> <p>○上目黒児童館にて「子育てひろば」開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開所日数 321 日 ・利用者 延べ 4,903 人 <p>○子育てひろば相談件数 延べ 148 件</p>	子育て支援課
65	子育てひろば事業の実施	<p>○子育てふれあいひろば</p> <p>菅刈保育園、第二上目黒保育園、原町保育園、八雲保育園、第二ひもんや保育園の 5 園の子育てふれあいひろばで、家庭で保育している保護者の子育て支援として子育て相談等を行った。</p> <p>令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用時間や利用人数の制限等をしながら、手作り講座など、保育園と連携し、各種講座を開催した。また、オンライン相談事業を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 15,882 人（7,698 組） ・子育て相談 849 件 ・園児と遊ぼう会等 1,436 人 ・各種講座等 120 人 ・体験保育等 576 人 ・あそび場開放等 161 人 	保育課
66	子育て情報の提供	<p>○子育て情報ポータルサイト及び子育てアプリ運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民編集委員会議の開催 9 回 <p>○子育て情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリ利用者数 4,937 人 ・区からのお知らせ（プッシュ通知配信） 137 件 <p>○めぐろ子育てホッ！とブックの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度版日本語版冊子 12,000 部（令和 4 年 2 月発行） 	子育て支援課

中項目2-3 介護支援

小項目2-3-① 高齢者の自立支援と社会参加の促進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
67	各種相談事業の充実と連携	○高齢者のうち、生計が困難な方、今後の生計に不安を感じている方等に対し、生活相談（生活保護等の相談）を実施（必要に応じて、関係機関と連携）	福祉総合課
		○高齢者センター相談 ・健康相談(97日) 相談人数 696人（男性360人、女性336人） 健康相談の実施を通じて、必要な方に相談機関を紹介し、連携している。 ・生活相談(263日) 相談人数 498人（男性208人、女性290人）	高齢福祉課
		○高齢者のうち、生計が困難な方、今後の生計に不安を感じている方等に対し、生活相談（生活保護等の相談）を実施（必要に応じて、関係機関と連携） ○高齢者のうち生活保護受給者については、高齢者支援員の配置により、個別事情に応じた自立目標をサポート	生活福祉課
68	権利擁護センター事業の実施	○各種相談事業 （一般相談） 【内訳】 ・日常生活自立支援事業 1,676件 ・身体障害者等福祉サービス 40件 ・事務管理 8件 ・成年後見制度（法定・任意） 511件 ・遺言作成 20件 ・財産相続 14件 ・権利侵害 1件 ・見守り、財産管理委任契約 9件 ・法人後見、監督 377件 ・その他 20件 （専門相談） 87件 （苦情相談） 101件 ○成年後見制度の利用支援事業 ・後見人等紹介制度 42件 ・候補者名簿登録数 76人 ・成年後見人等への報酬助成 8件 ○委員等 ・運営等審査会委員 5人（女性2人、男性3人） ・専門相談員 4人（女性2人、男性2人） ・苦情調整員 3人（女性2人、男性1人） ・めぐろ成年後見ネットワーク 23人（女性13人、男性10人）	健康福祉計画課
69	高齢者福祉住宅の確保	高齢者福祉住宅の新規整備はなし。	住宅課
70	居住支援事業の実施	○高齢者に対する居住支援事業 ・民間賃貸住宅情報提供 38世帯 ・居住継続家賃助成 277世帯	住宅課

71	高齢者福祉住宅の提供	<p>○高齢者福祉住宅（令和4年3月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区営 15 団地、223 戸 ・都営 2 団地、34 戸 ・入居者 235 人（女性 122 人、男性 113 人） 	高齢福祉課
72	住宅改修給付事業の実施	<p>○住宅改修予防給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手すりの取付け、床段差の解消等 1 件（女性 1 件、男性 0 件） <p>○住宅設備改修給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化 4 件（女性 3 件、男性 1 件） ・低浴槽への交換 35 件（女性 22 件、男性 13 件） ・座位で利用できる流し・洗面台への取替え 2 件（女性 1 件、男性 1 件） 	高齢福祉課
73	生きがい支援事業の実施	<p>○老人いきいの家利用者 延べ 47,796 人（女 36,726 人、男 11,070 人）</p> <p>○老人クラブ会員数 3,800 人（女 2,776 人、男 1,024 人）</p> <p>○高齢者センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護予防・認知症予防事業〈脳トレサロン等〉（19 回） 参加者 332 人（女性 288 人、男性 44 人） ②健康づくり・フレイル予防事業〈ソフトストレッチ等〉（32 回） 参加者 554 人（女性 524 人、男性 30 人） ③趣味・教養事業〈おりがみサロン、パソコン等〉（97 回） 参加者 1,072 人（女性 905 人、男性 167 人） ④オンライン事業〈オンライン相談会、トリム体操等〉（359 回） 参加者 5,299 人（女性 4,345 人、男性 954 人） ⑤交流事業〈出張アタマ体操〉（13 回） 参加者 543 人（女性 477 人、男性 66 人） 	高齢福祉課
74	就労支援事業の実施	<p>○シルバー人材センター</p> <p>働く意欲のある健康な高齢者（概ね 60 歳以上）に、知識や経験及び希望に沿った臨時的かつ短期的な就業を提供した。内容は、公園・駐輪場等公共施設の管理、マンション清掃、植木の手入れ、家事援助・育児支援サービスなど。独自事業として、パソコン・書道・着付け・日本画・シニアの学校の各教室事業のほか、和洋服のリフォームを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 1,187 人（令和 4 年 3 月 31 日現在） ・就業実人員 1,040 人 ・就業率 87.6% ・就業延人員 140,113 人 ・請負契約金額 569,015,468 円（対前年度比+9.3%） 	高齢福祉課

小項目2-3-② 介護事業の充実			
事業No.	事業名	事業実績	所管
75	介護に関する相談事業の充実と情報提供	<p>○介護等相談事業 介護に関する相談や、高齢者保健福祉サービスなどの情報提供を行った。相談を行う中で、介護保険サービスの利用や必要に応じた訪問保健相談事業の導入などを実施した。（相談内容に応じて、地域包括支援センターなどの関係所管や民生委員、事業者、施設、病院などの各関係機関と連携）。また、在宅療養相談窓口を各地域包括支援センターに設置し、在宅医療と介護サービスについての相談支援を行った。</p> <p>○家族介護教室 平日、働いている方や男性も参加できるように、土・日にオンラインにて開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 全5回 ・参加者延べ67人（男性42人、女性25人） ・参加者に介護者の会を紹介した。 	福祉総合課
		<p>○在宅生活が困難な高齢者及びその介護者に対して施設入所相談を行っている。施設入所相談を通して、介護者の負担を軽減し、介護者の介護と仕事の両立に寄与している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 38件 （養護老人ホーム 37件、特別養護老人ホームやむを得ない措置 1件） ・介護施設 <ul style="list-style-type: none"> (1) 施設数 <ul style="list-style-type: none"> ① 養護老人ホーム 1施設 ② 特別養護老人ホーム 9施設（うち区立3施設） ③ 都市型軽費老人ホーム 2施設 (2) 入所者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 養護老人ホーム 178人 ② 特別養護老人ホーム 910人 ③ 都市型軽費老人ホーム 41人 (3) 入所待機者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 養護老人ホーム 2人 ② 特別養護老人ホーム 738人 ③ 都市型軽費老人ホーム 5人 	高齢福祉課

75	介護に関する相談事業の充実と情報提供	<p>家族介護を日常的に無理なく継続できるよう、相談者の立場に立ったきめ細やかで効果的な障害福祉サービスの活用や、介護環境の改善について、助言・サービス紹介等を行い、男女を問わず介護者の負担軽減を図った。（*男女別の相談数は集計していない。）</p> <p>○ホームヘルプ（居宅介護）サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給決定者数 349人（4年1月末時点） ・身体介護・・・延べ人数1,488人、延べ時間37,057時間（4年1月末現在） ・家事援助・・・延べ人数1,697人、延べ時間16,060時間（4年1月末現在） ・重度訪問介護・・・延べ人数318人、延べ時間115,388時間（4年1月末現在） <p>○緊急時等見守り事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数12人、延べ利用時間182時間（4年3月末現在） <p>○相談支援事業所の事業所指定を区が行い、区民にとって身近で専門的な相談ができる窓口の整備充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定相談支援事業所 13事業所（4年3月末現在） 	障害施策推進課
		<p>家族介護を日常的に無理なく継続できるよう、相談者の立場に立ったきめ細やかな効果的な障害福祉サービスの活用や介護環境の改善について、助言・サービス紹介等を行い、男女問わない介護者の負担軽減を図った。女性の就労支援として障害福祉サービスの利用希望も多い。（*男女別の相談数は集計していない。）</p> <p>○緊急一時保護事業・ショートステイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用者数399人、延べ利用日数1,391日（令和4年3月末現在）（区立ショートステイ含む。） <p>○ミドルステイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用者数4人、延べ利用日数487日（令和4年3月末現在） <p>○重症心身障害児者在宅レスパイト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実利用者数29人、延べ利用回数 332回（4年3月末現在） <p>○介護・看護相談支援</p> <p>介護に関する相談や、乳幼児・児童・高齢者等の保健・福祉全般に関するサービスの情報提供を行い、必要に応じて他課の事業紹介や介護保険サービスの利用、医療機関への受診を勧めた。包括支援センター、民生委員、事業者、施設、病院などの各関係機関との連携に努めた。</p>	障害者支援課
76	専門相談の実施	<p>○認知症高齢者相談（専門医による相談） 1件</p> <p>○認知症高齢者相談（保健師による相談） 6件</p> <p>○精神保健相談 年12回実施 22件（認知症に関する相談は1件）</p> <p>○認知症高齢者相談（日常相談） 随時実施 17件</p>	保健予防課 碑文谷保健センター

77	在宅介護支援事業の充実	<p>○在宅介護支援事業 高齢者の在宅生活を支援するため、在宅支援ヘルパーの派遣、寝具乾燥・消毒サービス、出張理美容サービス券の支給、紙おむつの支給を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援ヘルパー派遣（病院内介助以外） 年間利用者数3人 ・在宅支援ヘルパー派遣（病院内介助） 延べ325人 ・寝具乾燥・消毒サービス 延べ373人 ・出張理美容サービス 延べ600人 ・紙おむつ支給 延べ22,390人 	高齢福祉課
78	介護施設等の整備	<p>○第四中学校跡地 特別養護老人ホームに都市型軽費老人ホーム等を併設した複合施設を令和3年4月に開設した。</p> <p>○国有地（目黒三丁目） 事業者が区内の国有地を活用し整備する特別養護老人ホームの整備支援を行った。令和3年8月に開設済み。</p> <p>○国家公務員宿舎駒場住宅跡地（敷地南側）に係る特別養護老人ホーム等整備運営事業者について、国への推薦事業者を決定した。</p>	高齢福祉課
79	介護保険制度の実施	<p>介護保険法の目的の一つである「社会全体で支える介護」を実現するため、介護保険制度の趣旨普及及び適切な利用促進に努めるとともに、介護事業者との連携・協力を努めた。</p>	介護保険課

大項目3 人権が尊重される社会の形成

中項目3-1 人権を尊重する意識の醸成

小項目3-1-① あらゆる暴力の防止			
事業No.	事業名	事業実績	所管
80	女性への暴力及び家庭内の暴力の防止に向けた啓発事業の実施	<p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西口ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施。平成29年度から名称を変更し、これまでのDV防止の啓発に関する内容に加え、いわゆるJKビジネスやAV出演強要の問題とその相談機関についてもパネルの中で取り上げ、その相談先を紹介した。</p> <p>○男女平等・共同参画センター資料室に、DV防止啓発パネルを常設展示</p> <p>○女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。</p> <p>○女性への暴力防止講座 「女性のための護身術」(実技あり) 護身術のプロに「日常生活での心構え」「犯罪者に遭遇した場合のエスケープ法」など現実的な護身術を実践と共に学んだ。 ・参加者 17人</p> <p>○デートDV防止講座(中学生向け人権教育プログラム) 区立中学の中学3年生全員に小冊子「ステキな関係をつくるために デートDVについて知っておこう」配付。さらに希望した1校には、小冊子を作成した団体が作成したYouTube公開限定動画(45分)視聴による授業を実施。小冊子配布898冊、動画視聴人数126人</p>	人権政策課
		<p>○民生・児童委員、介護支援専門員、介護サービス事業所職員などを対象とした「高齢者虐待防止地区研修会」を開催 ・開催回数 全5回(オンライン開催) ・参加者延べ122人</p> <p>○民生・児童委員などに向けた、高齢者虐待防止に係る啓発チラシの配布及びアンケートを実施した。</p>	福祉総合課
		<p>○区内5か所の「地域包括支援センター」において、高齢者の総合相談・支援業務などとともに高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施</p> <p>○高齢者虐待の防止・早期発見・早期対応を図るため、通報・届出窓口の周知やパンフレットの配布などの普及・啓発を実施</p> <p>○職員研修を実施(基礎研修・専門研修・外部専門家によるスーパーバイズ・マニュアル研修)(4回) ・参加者延べ67人</p>	高齢福祉課

81	女性への暴力及び家庭内の暴力の防止に向けた各種相談事業の充実と関係機関との連携	<p>○関係機関の紹介や情報提供 個別の相談内容に応じ、人権政策課の「こころの悩みなんでも相談」などを紹介した。また、他区在住の家族の相談について当該区の子ども家庭支援センターを案内した。</p>	区民の声課
		<p>○目黒区DV防止関係機関連絡会議の開催（書面開催） ・参加者 26人</p> <p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○目黒区男女平等・共同参画オンブズ（DV相談0件）</p> <p>○オンブズ特別相談（DV相談0件）</p> <p>○こころの悩みなんでも相談 245日（うち夜間相談48日） ・相談者 1,437人（うち男性13人） ・相談件数 2,868件（うちDV67件、その他の暴力61件） ※相談項目に性的マイノリティに関することを加えている。 ※DV相談については、必要に応じて他の部署と連携している。</p> <p>○法律相談（予約面談） 22日 ・相談件数 65件（うちDV件数10件）</p> <p>○からだの相談 21日 ・相談者 46人 相談件数 78件（面接32件、電話46件）</p> <p>○女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」 ・新型コロナウイルス感染症拡大により実施できず。</p> <p>○相談事業懇談会等 ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会（1回） ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」（1回）</p>	人権政策課
		<p>○健診や訪問等の日常業務の中で広く相談を受けており、相談しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>○初回面接時は、人権に配慮した適切な対応を心がけている。必要に応じて関係所管や警察と連携すると共に、転出入の場合は他自治体と連携した。</p>	保健予防課
		<p>○相談の連携 対人関係に係る相談に対しては、人権を尊重した窓口対応を念頭に支援しており、子ども家庭支援センターや児童相談所などと連携して対処している。</p>	碑文谷保健センター

<p>81</p> <p>女性への暴力及び家庭内の暴力の防止に向けた各種相談事業の充実と関係機関との連携</p>		<p>○平成27年度から、見守りネットワークの対象拡大に伴い、「高齢者見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと）」から「見守りネットワーク」に名称を変更し、「高齢者見守り訪問事業」と「見守りサポーター養成講座」の3事業を一体的に推進し効果的な事業展開を行った。</p> <p>○見守りネットワークの対象拡大に伴い、ネットワークへの参加を希望する関係団体や協力事業者が大幅に増え、地域における見守りの輪がより大きくなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力団体 29 団体 ・協力事業者 417 事業者（令和4年3月末時点） <p>○見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと）」で、警察署及び消防署などの関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を推進した。</p> <p>○区民一人一人が見守りサポーターとなるべく、区民を対象とした「見守りサポーター養成講座」を地域で2回開催した。（対面・オンライン併用開催、参加者延べ69人）</p> <p>○生活保護に至らない生活困窮者に対し、関係機関や地域の社会資源等と連携し、包括的な相談支援業務を実施（生活困窮者自立支援法の施行により自立相談支援係を平成27年度に設置、平成30年度からくらしの相談係と係名を変更）</p> <p>○令和元年度より設置した「福祉の総合相談窓口（福祉のコンシェルジュ）」にて福祉のさまざまな相談を受け止め、地域包括支援センターや専門機関などと連携しながら、課題の解決に向けて支援を行った。</p> <p>福祉のコンシェルジュ（ふくしの相談係・くらしの相談係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談受付件数 1,054 件 ・DV・虐待に関する相談件数 331 件 <p style="text-align: right;">（令和4年3月末時点把握数）</p>	<p>福祉総合課</p>
		<p>○区内5か所の地域包括支援センター、福祉総合課とともに、高齢者の総合相談・支援業務などとともに高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力（虐待）に関する通報相談件数 61 件 ・虐待と判断し、虐待対応した件数 21 件（うち配偶者からの虐待は4件） 	<p>高齢福祉課</p>
		<p>○生計が困難な者、今後の生計に不安を感じている者等に、関係機関と連携し、生活保護相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,657 件（うちDVに関するもの7件） <p>○生活保護の要件に該当する場合は、関係機関の要請又は協力により、適正・迅速な生活保護を実施</p>	<p>生活福祉課</p>
		<p>○子ども家庭支援センター事業</p> <p>児童虐待を含むすべての保護を要する児童へ、早期に適切な支援を行うため「要保護児童対策地域協議会」の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 1 回 ・実務者連絡会 1 回 ・地域モニタリング会議 11 回 ・行政機関進行管理会議 11 回 ・個別ケース検討（関係者）会議 49 回 	<p>子ども家庭支援センター</p>

81	女性への暴力及び家庭内の暴力の防止に向けた各種相談事業の充実と関係機関との連携	<p>ODV被害者に対し、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談件数延べ 129 件（うち夫等の暴力被害に関する相談 44 件） ・母子相談（うち父子からの相談）延べ件数 1,511 件（14 件） →母子相談（うち父子からの相談）のうち暴力被害に関する相談延べ 121 件（0 件） 	—
----	---	--	---

小項目3-1-② 多様な性のあり方への理解促進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
82	性的マイノリティについての啓発	<p>○職員研修の実施 希望する職員（会計年度任用職員等を含む。）を対象として、ジェンダーやハラスメントを含む性の多様性についての理解を促進するためのオンライン研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者 42 人（アンケート提出者） ・講師依頼団体 認定 NPO 法人 ReBit <p>○指針による啓発 性的指向及び性自認に基づく困難等の解消に向けた対応指針を活用して職員の啓発を行った。また、民間団体等が同様の取組を行う際の参考資料として、同指針を区公式ホームページで公開している。</p> <p>○男女共同参画週間パネル展示において、性の多様性に関するパネルを展示した。</p> <p>○性的マイノリティ理解促進講座・映画上映会 「カランコエの花」上映後、熟田桐子氏によるミニトーク。</p> <p>【実施結果】 実施場所：男女平等・共同参画センター会議室 日時等：2月23日（水・祝）。定員20名 参加人数10人</p>	人権政策課
		<p>○「LGBTQ+を入り口に考える多様性と共生社会」講座（中央町社会教育館）を実施。 参加者延べ16人（女性9人、男性3人、その他4人）</p>	生涯学習課

中項目3-2 配偶者等からの暴力の防止

小項目3-2-① 暴力の未然防止と早期発見			
事業No.	事業名	事業実績	所管
83	未然防止・早期発見のための啓発事業の実施	<p>○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西ロロビーで女性への暴力防止パネル展を実施。平成29年度から名称を変更し、これまでのDV防止の啓発に関する内容に加え、いわゆるJKビジネスやAV出演強要の問題とその相談機関についてもパネルの中で取り上げ、その相談先を紹介した。</p> <p>○男女平等・共同参画センター資料室に、DV防止啓発パネルを常設展示</p> <p>○女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。</p> <p>○女性への暴力防止講座 「女性のための護身術」(実技あり) 護身術のプロに「日常生活での心構え」「犯罪者に遭遇した場合のエスケープ法」など現実的な護身術を実践と共に学んだ。 ・参加者 17人</p> <p>○デートDV防止講座 (中学生向け人権教育プログラム) 例年実施している出張講座は、新型コロナウイルス感染症拡大のため実施しなかった。代わりに、区立中学の中学3年生全員に小冊子「ステキな関係をつくるために デートDVについて知っておこう」配付。さらに希望した1校(大島中)には、小冊子を作成した団体が作成したYouTube公開限定動画(45分)視聴による授業を実施。小冊子配布898冊、動画視聴人数126人</p>	人権政策課
84	各種相談事業の充実と関係機関との連携	<p>○相談内容に応じた関係機関の紹介 めぐる区報への掲載、公営掲示版等へのポスター掲示及び庁外施設でのチラシの配布等のPRを行った。また、DVの被害につながる事例を含め、早期の相談がしやすくなるよう法律相談等のPRに努めるとともに、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施した。 ・区民相談(一般) 1,632件</p>	区民の声課

<p>84</p> <p>各種相談事業の充実と関係機関との連携</p>		<p>○目黒区DV防止関係機関連絡会議の開催（書面開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 26人 <p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○女性への暴力防止パネル展の開催</p> <p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西口ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施。DV防止の啓発に加え、いわゆるJKビジネスやAV出演強要の問題とその相談機関についてもパネルの中で取り上げ、その相談先を紹介した。</p> <p>○目黒区男女平等・共同参画オンブズ（DV相談0件）</p> <p>○オンブズ特別相談（DV相談0件）</p> <p>○こころの悩みなんでも相談 245日（うち夜間相談48日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者 1,437人（うち男性13人） ・相談件数 2,868件（うちDV67件、その他の暴力61件） <p>※相談項目に性的マイノリティに関することを加えている。</p> <p>※DV相談については、必要に応じて他の部署と連携している。</p> <p>○法律相談（予約面談） 22日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 65件（うちDV件数10件） <p>○からだの相談 21日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者 46人 相談件数 78件（面接32件、電話46件） <p>○女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大により実施できず。 <p>○相談事業懇談会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会（1回） ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」（1回） 	<p>人権政策課</p>
		<p>○引き続き、DV等の相談窓口を明示したリーフレットや携帯用カードを配置した。</p> <p>○健診や訪問等の日常業務の中で広く相談を受けており、相談しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>○DVについては、初回面接時は、人権に配慮した適切な対応を心がけている。必要に応じて関係所管や警察と連携するとともに、本人だけでなく、乳幼児についても健診・予防接種が適切に受けられるよう、また継続相談ができるよう転出入の場合は他自治体と連携した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師によるDVに関する訪問、面接、電話 21件 ・関係機関との連絡件数 15件 	<p>保健予防課</p>
		<p>○関係機関との連携</p> <p>相談を受けた際は、専門の相談窓口につないだり、関係機関と連携を図った。</p> <p>○行政機関進行管理会議への参加</p>	<p>碑文谷保健センター</p>

<p>84</p>	<p>各種相談事業の充実と関係機関との連携</p>	<p>○平成27年度から、見守りネットワークの対象拡大に伴い、「高齢者見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと」）から「見守りネットワーク」に名称を変更し、「高齢者見守り訪問事業」と「見守りサポーター養成講座」の3事業を一体的に推進し効果的な事業展開を行った。</p> <p>○見守りネットワークの対象拡大に伴い、ネットワークへの参加を希望する関係団体や協力事業者が大幅に増え、地域における見守りの輪がより大きくなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力団体 29 団体 ・協力事業者 417 事業者（令和4年3月末時点） <p>○見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと」）で、警察署及び消防署などの関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を推進した。</p> <p>○区民一人一人が見守りサポーターとなるべく、区民を対象とした「見守りサポーター養成講座」を地域で2回開催した。（対面・オンライン併用開催、参加者延べ69人）</p> <p>○生活保護に至らない生活困窮者に対し、関係機関や地域の社会資源等と連携し、包括的な相談支援業務を実施（生活困窮者自立支援法の施行により自立相談支援係を平成27年度に設置、平成30年度からくらしの相談係と係名を変更）</p> <p>○令和元年度より設置した「福祉の総合相談窓口（福祉のコンシェルジュ）」にて福祉のさまざまな相談を受け止め、地域包括支援センターや専門機関などと連携しながら、課題の解決に向けて支援を行った。</p> <p>福祉のコンシェルジュ（ふくしの相談係・くらしの相談係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談受付件数 1,054 件 ・DV・虐待に関する相談件数 331 件 <p style="text-align: right;">（令和4年3月末時点把握数）</p>	<p>福祉総合課</p>
		<p>○区内5か所の地域包括支援センター、福祉総合課とともに、高齢者の総合相談・支援業務などとともに高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力（虐待）に関する通報相談件数 61 件 ・虐待と判断し、虐待対応した件数 21 件（うち配偶者からの虐待は4件） 	<p>高齢福祉課</p>
		<p>○生計が困難な者、今後の生計に不安を感じている者等に、関係機関と連携し、生活保護相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,657 件（うちDVに関するもの7件） <p>○関係機関との連携強化（犯罪被害者ネットワーク、DV防止関係機関連絡会議、見守りネットワーク等）。</p> <p>会議については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催となった。</p> <p>○生活保護の要件に該当する場合は、関係機関の要請又は協力により、適正・迅速な生活保護を実施</p>	<p>生活福祉課</p>

84	各種相談事業の充実と関係機関との連携	<p>○子ども家庭支援センター事業</p> <p>児童虐待を含むすべての保護を要する児童へ、早期に適切な支援を行うため「要保護児童対策地域協議会」の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 1回 ・実務者連絡会 1回 ・地域モニタリング会議 11回 ・行政機関進行管理会議 11回 ・個別ケース検討（関係者）会議 49回 	子ども家庭支援センター
		<p>○DV被害者に対し、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談件数延べ129件（うち夫等の暴力被害に関する相談44件） ・母子相談（うち父子からの相談）延べ件数 1,511件（14件） →母子相談（うち父子からの相談）のうち暴力被害に関する相談延べ121件（0件） 	—
85	デートDV防止講座の開催	<p>○デートDV防止講座（中学生向け人権教育プログラム）</p> <p>例年実施している出張講座は、新型コロナウイルス感染拡大のため実施しなかった。代わりに、区立中学の中学3年生全員に小冊子「ステキな関係をつくるために デートDVについて知っておこう」配付。さらに希望した1校（大鳥中）には、小冊子を作成した団体が作成したYouTube公開限定動画（45分）視聴による授業を実施。小冊子配布898冊、動画視聴人数126人</p>	人権政策課

小項目3-2-② 被害者に対する相談・支援の充実			
事業No.	事業名	事業実績	所管
86	各種相談事業の充実と関係機関との連携【No.84再掲】	<p>○相談内容に応じた関係機関の紹介</p> <p>めぐろ区報への掲載、公営揭示版等へのポスター掲示及び庁外施設でのチラシの配布等のPRを行った。また、DVの被害につながる事例を含め、早期の相談がしやすくなるよう法律相談等のPRに努めるとともに、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民相談（一般） 1,632件 	区民の声課

<p>86</p> <p>各種相談事業の充実と関係機関との連携【No.84再掲】</p>	<p>○目黒区DV防止関係機関連絡会議の開催（書面開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 26人 <p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○女性への暴力防止パネル展の開催</p> <p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西口ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施。DV防止の啓発に加え、いわゆるJKビジネスやAV出演強要の問題とその相談機関についてもパネルの中で取り上げ、その相談先を紹介した。</p> <p>○目黒区男女平等・共同参画オンブズ（DV相談0件）</p> <p>○オンブズ特別相談（DV相談0件）</p> <p>○目黒区男女平等・共同参画オンブズ（DV相談0件）</p> <p>○オンブズ特別相談（DV相談0件）</p> <p>○こころの悩みなんでも相談 245日（うち夜間相談48日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者 1,437人（うち男性13人） ・相談件数 2,868件（うちDV67件、その他の暴力61件） <p>※相談項目に性的マイノリティに関することを加えている。</p> <p>※DV相談については、必要に応じて他の部署と連携している。</p> <p>○法律相談（予約面談） 22日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 65件（うちDV件数10件） <p>○からだの相談 21日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者 46人 相談件数 78件（面接32件、電話46件） <p>○女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大により実施できず。 <p>○相談事業懇談会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会（1回） ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」（1回） 	<p>人権政策課</p> <p>保健予防課</p> <p>碑文谷保健センター</p>
	<p>○引き続き、DV等の相談窓口を明示したリーフレットや携帯用カードを配置した。</p> <p>○健診や訪問等の日常業務の中で広く相談を受けており、相談しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>○DVについては、初回面接時は、人権に配慮した適切な対応を心がけている。必要に応じて関係所管や警察と連携するとともに、本人だけでなく、乳幼児についても健診・予防接種が適切に受けられるよう、また継続相談ができるよう転出入の場合は他自治体と連携した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師によるDVに関する訪問、面接、電話 21件 ・関係機関との連絡件数 15件 	
	<p>○関係機関との連携</p> <p>相談を受けた際は、専門の相談窓口につなげたり、関係機関と連携を図った。</p> <p>○行政機関進行管理への参加</p>	

<p>86 各種相談事業の充実と関係機関との連携【No. 84 再掲】</p>		<p>○平成27年度から、見守りネットワークの対象拡大に伴い、「高齢者見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと）」から「見守りネットワーク」に名称を変更し、「高齢者見守り訪問事業」と「見守りサポーター養成講座」の3事業を一体的に推進し効果的な事業展開を行った。</p> <p>○見守りネットワークの対象拡大に伴い、ネットワークへの参加を希望する関係団体や協力事業者が大幅に増え、地域における見守りの輪がより大きくなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力団体 29 団体 ・協力事業者 417 事業者（令和4年3月末時点） <p>○見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと）」で、警察署及び消防署などの関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を推進した。</p> <p>○区民一人一人が見守りサポーターとなるべく、区民を対象とした「見守りサポーター養成講座」を地域で2回開催した。（対面・オンライン併用開催、参加者延べ69人）</p> <p>○生活保護に至らない生活困窮者に対し、関係機関や地域の社会資源等と連携し、包括的な相談支援業務を実施（生活困窮者自立支援法の施行により自立相談支援係を平成27年度に設置、平成30年度からくらしの相談係と係名を変更）</p> <p>○令和元年度より設置した「福祉の総合相談窓口（福祉のコンシェルジュ）」にて福祉のさまざまな相談を受け止め、地域包括支援センターや専門機関などと連携しながら、課題の解決に向けて支援を行った。</p> <p>福祉のコンシェルジュ（ふくしの相談係・くらしの相談係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談受付件数 1,054 件 ・DV・虐待に関する相談件数 331 件 <p style="text-align: right;">（令和4年3月末時点把握数）</p>	<p>福祉総合課</p>
		<p>○区内5か所の地域包括支援センター、福祉総合課とともに、高齢者の総合相談・支援業務などとともに高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力（虐待）に関する通報相談件数 61 件 ・虐待と判断し、虐待対応した件数 21 件（うち配偶者からの虐待は4件） 	<p>高齢福祉課</p>
		<p>○生計が困難な者、今後の生計に不安を感じている者等に、関係機関と連携し、生活保護相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,657 件（うちDVに関するもの7件） <p>○関係機関との連携強化（犯罪被害者ネットワーク、DV防止関係機関連絡会議、見守りネットワーク等）。</p> <p>会議については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催となった。</p> <p>○生活保護の要件に該当する場合は、関係機関の要請又は協力により、適正・迅速な生活保護を実施</p>	<p>生活福祉課</p>

86	各種相談事業の充実と関係機関との連携【No.84再掲】	<p>○子ども家庭支援センター事業 児童虐待を含むすべての保護を要する児童へ、早期に適切な支援を行うため「要保護児童対策地域協議会」の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 1回 ・実務者連絡会 1回 ・地域モニタリング会議 11回 ・行政機関進行管理会議 11回 ・個別ケース検討（関係者）会議 49回 	子ども家庭支援センター
87	自立支援事業の実施	<p>○DV被害者に対し、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談件数延べ129件（うち夫等の暴力被害に関する相談44件） ・母子相談（うち父子からの相談）延べ件数 1,511件（14件） →母子相談（うち父子からの相談）のうち暴力被害に関する相談延べ121件（0件） 	—
87	自立支援事業の実施	<p>○目黒区DV防止関係機関連絡会議については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催となった。必要に応じて情報交換や情報管理、早期の相談などを行い、関係各課との連携を強化</p> <p>○DV被害者のうち、生計が困難で生活保護の要件に該当する場合は、本人の申請に基づき適正・迅速な生活保護を適用</p>	生活福祉課
88	緊急一時保護事業の実施	<p>○DV被害者等の緊急一時保護事業を充実するため、施設の整備を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用世帯 6世帯 ・利用日数 延べ79日 	—
		<p>○保護を必要とする女性に対し相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談件数延べ129件（うち夫等の暴力被害に関する相談44件） ・母子相談（うち父子からの相談）延べ件数 1,511件（14件） →母子相談（うち父子からの相談）のうち暴力被害に関する相談延べ121件（0件） 	子ども家庭支援センター

小項目3-2-③ 関係機関・団体等との連携の強化

事業No.	事業名	事業実績	所管
89	東京都との連携	<p>○東京都の「配偶者暴力に関する区市町村事業調査」に協力 相談件数や啓発事業について東京都へ報告、東京都からはとりまとめ結果の提供を受け、情報を共有している。</p>	人権政策課
90	関係機関との連携	<p>○目黒区DV防止関係機関連絡会議の開催（書面開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席者 26人 <p>【内容】 各関係所管課及び各関係機関がDV対応においてどのような取組をしているかを共有し、連携を強化した。</p> <p>【関係機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区関係所管課 ・相談員（こころの悩みなんでも相談） ・目黒区社会福祉協議会（権利擁護センター「めぐろ」） ・目黒警察署 ・碑文谷警察署 	人権政策課

中項目3-3 セクシュアル・ハラスメントの防止

小項目3-3-① セクシュアル・ハラスメント防止の啓発・相談の充実			
事業No.	事業名	事業実績	所管
91	事業者等に対する啓発と支援	○目黒法人会主催・目黒区後援講座 「ハラスメントの予防と対策」 【実施内容】 職場の環境や労働者の人生に悪影響を及ぼし、企業の業績にまで影響する3つのハラスメント（セクハラ・パワハラ・マタハラ）についての予防と対策を、法的側面及び実務面から解説。 会場：YouTubeによる限定動画 参加者8人	人権政策課
		○総合庁舎や区民センターにパンフレット棚を設置し、配布 ・東京都労働相談情報センターの相談事業案内チラシ ・その他の雇用・労働に関するセミナー、講演会のチラシ	産業経済・消費生活課
92	地域、学校に対する啓発	○女性への暴力防止講座 「女性のための護身術」(実技あり) 護身術のプロに「日常生活での心構え」「犯罪者に遭遇した場合のエスケープ法」など現実的な護身術を実践と共に学んだ。 ・参加者 17人	人権政策課
		○デートDV防止講座 (中学生向け人権教育プログラム) 例年実施している出張講座は、新型コロナウイルス感染拡大のため実施しなかった。代わりに、区立中学の中学3年生全員に小冊子「ステキな関係をつくるために デートDVについて知っておこう」配付。さらに希望した1校(大鳥中)には、小冊子を作成した団体が作成したYouTube公開限定動画(45分)視聴による授業を実施。小冊子配布898冊、動画視聴人数126人	
93	各種相談事業の充実と連携	○法律相談等のPRや関係機関の紹介 セクシュアル・ハラスメントの被害につながる事例を含め、早期の相談がしやすくなるよう法律相談等のPRに努めるとともに、個別の相談内容に応じた関係機関を紹介した。	区民の声課
		○目黒区男女平等・共同参画オンブズ (相談0件) ○オンブズ特別相談 (相談0件) ○こころの悩みなんでも相談 245日(うち夜間相談48日) ・相談者 1,437人(うち男性13人) ・相談件数 2,868件(うちセクシュアル・ハラスメントに関する相談9件) ※相談項目に性的マイノリティに関することを加えている。	人権政策課
94	職員に対する研修の実施	○職員研修の実施 希望する職員(会計年度任用職員等を含む。)を対象として、ジェンダーやハラスメントを含む性の多様性についての理解を促進するためのオンライン研修を実施した。 ・研修参加者 42人(アンケート提出者) ・講師依頼団体 認定NPO法人ReBit ○各職層の昇任者を対象とした研修を実施 人権意識を深めることを目的として、人権政策課長が人事課主催の各種職員研修の講師を務め、男女平等・共同参画等を含む様々な人権問題についての研修を実施した。	人権政策課

94	職員に対する研修の実施	<p>○新任研修（若葉コース） 「働きやすい職場環境づくり」のカリキュラムの中で、セクシュアルハラスメント（自身の言動に注意すること、職場の一員として気を付けること）や苦情・相談員制度について説明し、セクシュアルハラスメント防止の必要性を周知した。（講師：人事課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：3年度新規採用・経験者採用 ・受講者数：104名 <p>○各職層の昇任者を対象とした人権研修 人権意識を深めることを目的として、男女平等・共同参画を含む様々な人権問題についての研修を集合研修及びeラーニングで実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：主任、係長、技能主任、技能長昇任者 ・講師：人権政策課長 ・受講者数（合計）：104名 <p>○倫理ミーティング 4つの議題のうちの1つにハラスメントの内容を取り入れた。各課で職場研修を実施した。</p> <p>○会計年度任用職員研修 「公務員と人権」のカリキュラムの中で、男女共同参画やワークライフバランスなど職業を取り巻く人権問題をeラーニング（または資料配布）で実施した。（特別区職員研修所作成のテキストを使用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：3年度に任用された会計年度任用職員 ・受講者数：208名 	人事課
95	職員の相談の実施	<p>○苦情・相談員の設置 人事課の担当職員の他、人権政策課長と担当係長が苦情・相談員に指定され、セクシュアル・ハラスメント等に関する職員からの苦情及び相談に対応している。</p> <p>○庁内ホームページによる周知 庁内ホームページにセクシュアル・ハラスメント防止に関するページを掲載したり、庁内システムで苦情・相談員の連絡先を掲示するなど、相談体制についての周知を図った。</p> <p>○苦情・相談員の設置 令和2年6月に「職場におけるハラスメント防止に関する指針」（既存の指針を統合して職場におけるパワー・ハラスメント防止に関する規定を追加）を制定し、人権政策課長、人事課長等で構成される「苦情・相談員」を引き続き設置している。</p>	人権政策課 人事課

中項目3-4 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の理解促進と健康支援

小項目3-4-① リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利）の意識啓発			
事業No.	事業名	事業実績	所管
96	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発	<p>○女性のための健康推進講座「在宅勤務で気付いたパートナーとの関係～このもやもやは何？」実施</p> <p>会場：男女平等・共同参画センター会議室</p> <p>参加人数 12 人</p>	人権政策課
97	母子保健事業における啓発	<p>○リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を取り入れた事業を実施</p> <p>○平成 29 年度に妊婦面接相談（ゆりかご・めぐろ）</p> <p>令和 3 年度には感染拡大防止のため、希望者に対してオンライン面接を開始した。1,080 人（内、オンライン 47 人）</p> <p>○ハローベビークラス、ハローベビーサロン</p> <p>令和 3 年度から「パパママの育児教室」に事業を統合した。</p> <p>【開催実績（パパママの育児教室として）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年 56 回実施（平日・予防課 12 回、平日・碑文谷 12 回、土曜 20 回、日曜 12 回） ・各回の最大定員 12 人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月 1 回、土日（予防課のみ）は偶数月 1 回・奇数月 2 回として開催 ・参加者 579 人（妊婦 333 人、パートナー 246 人） <p>○妊産婦訪問指導 延べ 827 人</p> <p>○新生児訪問指導 延べ 812 人</p> <p>○未熟児訪問指導 延べ 11 人</p> <p>○産後ケア事業（訪問型）（母）延べ 107 人</p> <p>令和 3 年度から保健予防課管轄区域分について対応開始。</p>	保健予防課
		<p>○リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を取り入れた事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パパママの育児教室実施 <p>【開催実績】</p> <p>年 56 回実施（平日・予防課 12 回、平日・碑文谷 12 回、土曜 20 回、日曜 12 回）</p> <p>各回の最大定員 12 人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月 1 回、土日（予防課のみ）は偶数月 1 回・奇数月 2 回として開催</p> <p>参加者 579 人（妊婦 333 人、パートナー 246 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦訪問指導 延べ 917 人 ・妊婦面接（ゆりかご面接）面接者数 805 人（内オンライン相談 41 人） 	碑文谷保健センター

98	相談事業の実施	<p>〇こころの悩みなんでも相談 245日（うち夜間相談48日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者1,437人（うち男性13人） ・相談件数2,868件（うちDV67件、その他の暴力61件） <p>※相談項目に性的マイノリティに関することを加えている。</p> <p>〇からだの相談 21日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者46人 相談件数78件（面接32件、電話46件） <p>〇女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」 新型コロナウイルス感染症のため実施せず。</p>	人権政策課
98	相談事業の実施	<p>〇子どもの健康相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科57人 ・ことば35人 ・眼科20人 ・心理25人 ・アレルギー相談（12回）5人 <p>〇精神保健相談 延べ36人</p> <p>〇思春期青年期の親の会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ45人 ・個別相談延べ4人 <p>〇依存・家族問題相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ相談 延べ10人 ・個別相談 延べ21人 <p>〇栄養相談 563件</p> <p>※各種相談や訪問の機会に、健康や性及びからだに関する相談を受けた。</p>	保健予防課
		<p>〇リプロダクティブ・ヘルス/ライツや生涯にわたる性や健康の視点を取り入れて事業を実施</p> <p>〇子どもの健康相談 （12回実施）・内科115人 ・心理89人</p> <p>〇精神保健相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門相談（12回実施）22件 ・日常相談 2,694件 <p>〇栄養相談 330件</p> <p>〇歯科相談（随時）</p>	碑文谷保健センター

<p>99</p>	<p>学校における性や健康に関する教育と教員研修の実施</p>	<p>○小・中学校における性教育</p> <p>①学習指導要領における性教育の取扱い 学習指導要領には、「性教育」という定められた教科等はなく、各教科や特別活動に示される性に関わる内容について、「性教育の手引」（平成31年3月東京都教育委員会）を参考に各学校で「性教育に関する全体計画」を作成し、教育課程に位置付けて指導している。</p> <p>②体育科・保健体育科の保健学習における性教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校第3・4学年 単元「けんこうな生活」「体の成長とわたし」（合計8時間程度） ・小学校第5・6学年 単元「心の健康」「けがの防止」「病気の予防」（合計16時間程度） ・中学校第1学年 単元「健康な生活と病気の予防」「傷害の防止」（合計16時間程度） ・中学校第2学年 単元「健康な生活と病気の予防」「傷害の防止」（合計16時間程度） ・中学校第3学年 単元「健康な生活と病気の予防」「健康と環境」「課題学習」（合計16時間程度） <p>○性教育に関する会議等</p> <p>幼児・児童・生徒を性暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもさせないための「生命（いのち）の安全教育」について、人権教育推進委員会、生活指導主任会、人権教育研修等で、実践や成果と課題について情報共有を図った。</p> <p>○性教育に関する授業等</p> <p>一部の中学校において、人権擁護委員を講師に招き、デートDVについての授業を実施した。</p> <p>一部の中学校において、都の「性教育の授業」事業を活用し、産婦人科医を講師に招き、生徒に適切な意思決定や行動選択ができる力を身に付けさせる授業を実施した。</p>	<p>教育指導課</p>
<p>100</p>	<p>性や健康に関する情報の提供と学習機会の提供</p>	<p>○女性のための健康推進講座「在宅勤務で気付いたパートナーとの関係～このもやもやは何？」実施</p> <p>会場：男女平等・共同参画センター会議室 参加人数12人</p> <p>○性的マイノリティ理解促進映画上映会「カラソコエの花」とミニトーク</p> <p>参加人数10人</p>	<p>人権政策課</p>

		<p>○H I V抗体検査については、自分の意思で検査を希望しているかを確認して、匿名、無料で受検してもらい、検査結果については、本人のみに報告（パートナー等の同席は不可）</p> <p>○H I V抗体検査時に性感染症予防のパンフレット等を渡し、情報提供を実施</p> <p>○エイズ検査・相談月間（6月）やエイズ予防月間（12月）の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西口ロビーにおいて、パネル、ポスターの展示、パンフレットの配布等（他イベントとの兼ね合いにより6月のみ実施） ・エイズ予防月間に区職員へのレッドリボンシールの配布、区施設での垂れ幕の設置等 <p>○若い世代への普及啓発の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校、大学、専門学校等へ、ポスターの展示、パンフレットの配布依頼を継続実施※コロナのため中止 ・大学学園祭にて学生と協同で検査普及や相談等を実施※コロナのため中止 <p>○H I V抗体検査の受検者数 55人（男性31人・女性24人）</p>	<p>保健予防課 （感染症対策担当課）</p>
<p>100</p>	<p>性や健康に関する情報の提供と学習機会の提供</p>	<p>○エイズ予防月間（12月）に、啓発パネル・ポスター展示、パンフレットの配布等の啓発を実施</p> <p>○男性の参加者に向けた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パパママの育児教室 <p>感染対策のため、各回ごとの参加者は平日は妊婦のみ、土日はパートナーのみに限定して開催。パートナーの参加機会を確保するため、土日開催ではパートナーの対象日を多く設定して実施</p> <p>【開催実績】</p> <p>年56回実施（平日・予防課12回、平日・碑文谷12回、土曜20回、日曜12回 内、パートナーのみ対象回は22回）</p> <p>各回の最大定員12人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1回、土日（予防課のみ）は偶数月1回・奇数月2回として開催</p> <p>参加者579人（妊婦333人、パートナー246人）</p>	<p>碑文谷保健センター</p>
		<p>○「ライフステージを通して女性の健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）を考える」講座（東山社会教育館）を実施</p> <p>参加者延べ37人（女性35人、男性2人）</p> <p>○小学校家庭教育講座の中で実施（1講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親子で学ぼうカラダのこと 性の知識～明るく楽しくカラダについてもっと話そう～」参加者103人 	<p>生涯学習課</p>

小項目3-4-② 生涯にわたる健康保持・増進支援			
事業No.	事業名	事業実績	所管
101	各種健康診 査の実施	<p>○高齢者の医療の確保に関する法律及び健康増進法に基づいて、生活習慣病予防を主眼とした特定健康診査を実施（対象者は40歳以上の目黒区国民健康保険加入者及び後期高齢者医療制度加入者等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 69,505人（女性 40,736人、男性 28,769人） ・受診者数 31,165人（女性 19,245人、男性 11,920人） ・受診率 44.8%（女性 47.2%、男性 41.4%） 	健康推進課
		<p>○健康づくり健診（年11回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数 のべ355人（うち、保育24人） 【内訳】147人（男性）、208人（女性） 	保健予防課
		令和元年度（令和2年3月）で事業終了。	碑文谷保健センター
102	妊娠、出産期の女性に対する健康支援	<p>○ハローベビークラス、ハローベビーサロン 令和3年度から「パパママの育児教室」に事業を統合した。</p> <p>【開催実績（パパママの育児教室として）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年56回実施（平日・予防課12回、平日・碑文谷12回、土曜20回、日曜12回） ・各回の最大定員12人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1回、土日（予防課のみ）は偶数月1回・奇数月2回として開催 ・参加者579人（妊婦333人、パートナー246人） <p>○妊産婦訪問指導 延べ827人</p> <p>○新生児訪問指導 延べ812人</p> <p>○未熟児訪問指導 延べ11人</p> <p>○産後ケア事業（訪問型）（母）延べ107人 令和3年度から保健予防課管轄分について受付開始。</p> <p>○乳児健診 1,080人</p> <p>○母子手帳の交付 1,428人</p> <p>○妊婦面接相談（ゆりかご・めぐろ） 希望者に対してオンライン面接を実施。 1,080人（内、オンライン47人）</p>	保健予防課

<p>102</p> <p>妊娠、出産期の女性に対する健康支援</p>	<p>○パパママの育児教室</p> <p>【開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年56回実施（平日・予防課12回、平日・碑文谷12回、土曜20回、日曜12回）。 ・各回の最大定員12人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1回、土日（予防課のみ）は偶数月1回・奇数月2回として開催。 ・参加者579人（妊婦333人、パートナー246人） <p>○妊産婦訪問指導 延べ917人</p> <p>○新生児訪問指導 延べ873人</p> <p>○未熟児訪問指導 延べ17人</p> <p>○産後ケア事業（訪問型）（母）延べ78人</p> <p>○産後ケア事業（宿泊型）（母）149人</p> <p>○産後ケア事業（通所型）12回実施（母）延べ52人参加</p> <p>○乳児健診 879人</p> <p>○母子手帳の交付 1,036件</p> <p>○妊婦面接相談（ゆりかご・めぐろ） 希望者に対してオンライン面接を実施。 805人（内、オンライン41人）</p>	<p>碑文谷保健センター</p>
<p>103</p> <p>入院助産費用の援助</p>	<p>○病院等の助産施設に入院することが必要な低所得世帯の妊産婦に対して、分娩費用を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付件数 3件 	<p>子ども家庭支援センター</p>
<p>104</p> <p>更年期、高齢期の女性に対する健康支援</p>	<p>○生活習慣病予防を含めた健康講座は、対面による参加者の募集人数を減らし、WEBでの参加者も募った。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大時期の開催を見送ったため、開催回数は予定回数に達しなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全3回開催：39人参加（女性33人、男性6人） <p>○めぐろスポーツまつり及び厚生中央病院地域健康フェスティバル</p> <p>対面での相談事業を実施する予定であったが、感染症拡大防止のため、令和3年度は引き続き中止した。</p> <p>○栄養指導講習会（6回）27人</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏バテ予防講座7人 ・骨粗鬆症予防講座7人 ・糖尿病予防講座7人 ・脂質異常症予防講座6人 <p><新型コロナウイルス感染拡大のため中止></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧予防講座 ・災害時の食の備え <p>○生活習慣病予防教室（脳卒中、脂質異常症、糖尿病）</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和3年度は中止とした。</p>	<p>健康推進課</p> <p>保健予防課</p> <p>碑文谷保健センター</p>

105	女性のための医療に関する情報提供	<p>○男女平等・共同参画センター資料室に、女性のための医療に関する図書等を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の医療に関する図書 368 冊（令和4年3月31日現在） ・資料室内の特集コーナーで「女性の健康」を取り上げた。 	人権政策課
		<p>○からだの相談 21日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者 46人 ・相談件数 78件（面接 32件、電話 46件） ※必要に応じて女性医師のいる医療機関を紹介している。 	
		<p>○区民からの問合せに対し、必要に応じて女性医師のいる医療機関等を紹介</p>	健康推進課
		<p>○区民からの問合せに対し、必要に応じて女性医師のいる医療機関等を紹介</p>	保健予防課
		<p>○区民からの問合せに対し、必要に応じて女性医師のいる医療機関等を紹介</p>	碑文谷保健センター

大項目 4 男女平等・共同参画の推進の強化

中項目 4-1 計画の推進体制の充実

小項目 4-1-① 推進体制の充実			
事業No.	事業名	事業実績	所管
106	人権・男女平等推進担当者会議の充実	<p>○人権・男女平等多様性推進担当者会議 人権関係事業の連絡調整及び調査研究を所掌する。男女平等・共同参画推進計画の改定について3回の会議を開催し、原案や最終案の検討などを行った。 なお、男女平等・共同参画推進計画は、令和4年2月に令和4年度～8年度の改定計画を決定した。</p> <p>【構成】 総務部長及び人権・男女平等に係る関係所管の課長（計21人）</p>	人権政策課
107	男女平等・共同参画オンブーズの運営	<p>■オンブーズ相談件数0件 ■オンブーズ申出件数0件 ■オンブーズ問い合わせ件数0件</p> <p>○オンブーズ制度の周知 ・オンブーズ年次報告の作成・配布 各施設に配布するとともに、めぐろ区報（5/25号）及びホームページに内容を掲載した。 ・メールマガジン及び男女平等・共同参画センターだより「であいきらり」にて制度の紹介 ・オンブーズ相談案内チラシの作成・配布 ・目黒区総合庁舎西口ロビーで行うパネル展示においてオンブーズに関するパネルを掲示したり（6月）、パネル展示の際にオンブーズの紹介チラシを配布（6月・11月）</p> <p>○オンブーズ特別相談を実施（11月） ・めぐろ区報及び区ホームページに掲載 ・目黒区男女平等フォーラム2021会場で事前予約制での実施を周知したが参加者はなかった。</p> <p>○男女平等・共同参画センターで実施している「女性のための相談」において、必要に応じてオンブーズ相談を案内 ○男女平等・共同参画センターで実施している各種講座において、オンブーズ相談案内チラシを配布</p>	人権政策課
108	情報連絡会の実施	<p>○情報連絡会の実施 第1回男女平等・共同参画審議会（書面開催）において三者で情報を共有した。 ・男女平等・共同参画に関する年次報告（審議会から） ・男女平等・共同参画オンブーズ年次報告（オンブーズから） オンブーズの周知に関する意見書（オンブーズから） ・男女平等・共同参画関連施策の取組状況等（人権政策課から）</p>	人権政策課

小項目 4-1-② 男女平等・共同参画センター事業の充実			
事業No.	事業名	事業実績	所管
109	男女平等・共同参画センターの周知及び利用促進	<p>○施設の周知 ホームページやメールマガジンで積極的に施設のPRに取り組み、事業の周知を行った。</p> <p>○情報誌「であいきらり」での紹介 「であいきらり」の誌面上で、相談事業や資料室の運営、講座の実施、交流の場としての会議室・研修室の貸出しなど、男女平等・共同参画を推進するための拠点施設としての機能を紹介している。登録団体の紹介などの記事も掲載している。</p> <p>○講座等での周知 ・全ての講座において参加者に男女平等・共同参画センターの事業を紹介した。 ・講座の講師に当センターパンフレット及び企画講座チラシ、啓発グッズを配布した。</p> <p>○啓発物品（クリアファイル及びボールペン等）を講座等の開催時に配布した。</p>	人権政策課
110	資料室の充実	<p>○男女平等・共同参画センター資料室に、図書、雑誌、新聞、ビデオテープ、DVD、行政資料を収集し、閲覧・貸出しを実施 ・収集の状況（令和4年3月31日現在） ①資料室蔵書数 14,860冊（令和3年度新規購入128冊） ②ビデオテープ86本 ③DVD45本 ・利用状況（令和4年3月31日現在） 開館日数307日 ①貸出者数519人 ②資料室来館者数2,572人 ③貸出冊数1,403冊 ④ビデオテープ貸出利用（館内視聴）本数5 ⑤登録者数44人（有効登録者数94人（うち登録団体1団体）） ・メールマガジン「キラリねっと」及び男女平等・共同参画センター だより「であいきらり」で資料室を周知した。</p> <p>○資料室所蔵の貴重資料（寄贈本）の活用 ・遠藤元男氏（歴史学者）寄贈の女性史に関わる貴重資料（約300点）を平成24年度から開架とし、閲覧・複写サービスを開始した。また、ホームページに貴重資料の一覧を掲載し、区民に対する周知を図っている。</p>	人権政策課

<p>111</p>	<p>相談事業の 充実と連携</p>	<p>〇こころの悩みなんでも相談 245日（うち夜間相談48日） ・相談者 1,437人（うち男性13人） ・相談件数 2,868件（うちDV67件、その他の暴力61件） ※相談項目に性的マイノリティに関することを加えている。 ※DV相談については、必要に応じて他の部署と連携している。</p> <p>〇法律相談（予約面談） 22日 ・相談件数 65件（うちDV件数10件）</p> <p>〇からだの相談 21日 ・相談者 46人 相談件数 78件（面接32件、電話46件）</p> <p>〇LGBT相談（試行実施） 3日 ・相談件数 0件</p> <p>〇女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」 新型コロナウイルス感染症のため実施せず。</p> <p>〇相談事業懇談会等 ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会（1回） ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」（1回） ・「LGBT相談」相談員との懇談会（1回）</p>	<p>人権政策課</p>
<p>112</p>	<p>学習の機会 の提供</p>	<p>〇男女平等・共同参画センター運営委員会と目黒区男女平等フォーラム2021を実施 日時：11月13日（土） （10～12時）企画イベント：ポスターセッション、マザーズハローワーク出張相談、オンブーズ・ワークライフバランス特別相談会（事前予約制） （14～16時）講座：「女らしさ・男らしさって何？ジェンダーバイアス日常に潜む私たちの「当たり前」を考えよう」 参加者数：企画イベント14人、講座32人</p> <p>〇男女平等・共同参画センター講座 ・講座数 単発 9講座（10回） ・参加者 延べ291人（センターで実施した講座参加人数165人中、女性155人、男性10人。動画を視聴した中学生の人数126人。）</p>	<p>人権政策課</p>

<p>113</p>	<p>学習・交流の場の提供 【No. 16 再掲】</p>	<p>○男女平等・共同参画センターの会議室・研修室・保育室、印刷機を提供 【利用状況】 開館日数 307 日 ①会議室利用回数 271 回／638 回（利用可能回数） 利用率 42.5% 【利用の内訳】 ・登録団体 4.1%（対前年度比-21.4%） ・一般団体 32.8%（対前年度比+170%） ・行政利用 63.1%（対前年度比-3.9%） ②研修室利用回数 410 回／638 回（利用可能回数） 利用率 64.3% 【利用の内訳】 ・登録団体 13.7%（対前年度比+36.6%） ・一般団体 12.2%（対前年度比-26.5%） ・行政利用 74.1%（対前年度比-6.2%） ③保育室利用回数 42 回／638 回（利用可能回数） 利用率 6.6% ④印刷機利用回数 12 回</p>	<p>人権政策課</p>
<p>114</p>	<p>団体相互の交流の促進 【No. 17 再掲】</p>	<p>○団体活動支援 登録団体料金による施設の優先利用、団体専用ロッカー、簡易印刷機、団体情報コーナーの利用などの各種支援を実施している。 ・男女平等・共同参画センター利用登録団体 20 団体 ○登録団体紹介のホームページを作成し、総合庁舎西口でのパネル展の際に配布して周知に努めた。</p>	<p>人権政策課</p>
<p>115</p>	<p>男女平等・共同参画センター運営委員会の運営</p>	<p>○男女平等・共同参画センター運営委員会（第 15 期・前期） ・運営委員 14 人（女性 13 人、男性 1 人） うち団体推薦 5 人、公募委員 7 人、行政委員 2 人 【活動内容】 ・男女平等・共同参画センターだより「であいきらり」の記事取材 ・目黒区男女平等 2021 フォーラムの実施</p>	<p>人権政策課</p>

中項目 4-2 計画の進行管理

小項目 4-2-① 進捗状況の評価、改善			
事業No.	事業名	事業実績	所管
116	区民意識調査の実施	<p>○男女平等・共同参画に関する区民意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象 住民基本台帳から抽出した 18 歳以上の個人 ・対象者数 2,500 人（女性 1,250 人、男性 1,250 人） ・調査方法 郵送 ・回答者数 1,118 人（女性 621 人、男性 497 人） ・回収率 44.7% 	人権政策課
117	事業実績調査の実施	<p>○事業実績調査の実施</p> <p>調査に当たっては、①事業にどのように男女平等・共同参画の視点を盛り込んだのかが分かるように記載すること、①審議会からの提言を受けて改善した部分については積極的に記載すること、②実績については、可能な限り、男女別の参加者数や相談件数等、具体的なデータを記載することを注記した。</p> <p>また、男女平等・共同参画審議会から提出された答申を全課に情報提供し、関係各課には審議会の答申に沿って事業を実施するよう依頼を行った。</p>	人権政策課
118	男女平等・共同参画審議会による計画の進捗状況評価の実施	<p>○男女平等・共同参画審議会への諮問・答申</p> <p>男女平等・共同参画審議会に推進計画の進捗状況評価について諮問し、答申を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会開催回数 3 回 ・小委員会開催回数 3 回 	人権政策課
119	年次報告の公表	<p>○「令和 2 年度男女平等・共同参画の推進に関する年次報告書」を作成（400 部）</p> <p>【構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等・共同参画審議会答申 ・令和 2 年度男女平等・共同参画に関する事業実績報告 ・令和 3 年度男女平等・共同参画に関する区民意識調査報告 <p>【公表方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めぐろ区報に概要を掲載、ホームページで全文を公表 ・区政情報コーナー、男女平等・共同参画センター、区立図書館等で報告書を公表 ・その他、各所管課、関係団体、22 区・26 市等に送付 	人権政策課
120	職員意識調査の実施	対象年度ではないため、未実施。	人権政策課

中項目4-3 区民、事業者等との協働事業の充実

小項目4-3-① 協働事業の実施及び事業を通じた男女平等・共同参画の意識啓発			
事業No.	事業名	事業実績	所管
121	区民・区民団体等との協働事業の実施	<p>○男女平等・共同参画センター運営委員会と目黒区男女平等フォーラム 2021 を実施</p> <p>日時：11月13日（土） （10～12時）企画イベント：ポスターセッション、マザーズハローワーク出張相談、オンブーズ・ワークライフバランス特別相談会（事前予約制） （14～16時）講座：「女らしさ・男らしさって何？ジェンダーバイアス日常に潜む私たちの「当たり前」を考えよう」</p> <p>参加者数：企画イベント14人、講座32人</p>	人権政策課
122	男女平等・共同参画センター運営委員会の運営【No.115再掲】	<p>○男女平等・共同参画センター運営委員会（第15期・前期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員14人（女性13人、男性1人） うち団体推薦5人、公募委員7人、行政委員2人 <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等・共同参画センターだより「であいきらり」の記事取材 ・目黒区男女平等2021フォーラムの実施 	人権政策課
123	事業者等との協働事業の実施	<p>○目黒法人会主催・目黒区後援講座</p> <p>「ハラスメントの予防と対策」（オンライン開催）</p> <p>【内容】</p> <p>職場の環境や労働者の人生に悪影響を及ぼし、企業の業績にまで影響する3つのハラスメント（セクハラ・パワハラ・マタハラ）についての予防と対策を、法的側面及び実務面から解説</p> <p>参加者8人</p>	人権政策課

中項目 4-4 国、東京都、他自治体との連携

小項目 4-4-① 国、東京都、他自治体との連携強化			
事業No.	事業名	事業実績	所管
124	国、東京都との連携	<p>○国・東京都が行う各種調査や取組に協力し、相互に情報提供・情報交換を実施（以下は主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法に基づく推進計画の策定状況の報告等（国） ・配偶者暴力に関する相談件数調査（東京都） ・区市町村男女平等参画施策推進状況調査（東京都） ・地方公共団体に関する男女共同参画等に係る調査（国） ・女性活躍推進法に基づく取組等に関する調査（国） ・特別区女性政策主管課長会（2回） <p>○国・東京都等主催の研修・説明会・事業に参加し、情報を収集（以下は主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における男女共同参画推進リーダー研修（5月） ・性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修（6～3月） ・人権啓発指導者養成研修会（10月） ・男女共同参画の視点による災害対応研修（10月） ・DV法見直しにかかる説明会（12月） 	人権政策課
125	他自治体との連携	<p>○特別区女性政策主管課長会における情報交換</p> <p>特別区の女性政策主管課長会において、各区の施策の取組状況や課題について情報交換を行った。</p> <p>○他自治体との情報交換</p> <p>各種調査への協力等を通じて他自治体と情報や状況を共有し、現在の取組や検討していることなどについての情報交換を行っている。</p> <p>○目黒区男女平等・共同参画センター施設及び事業案内ポスターの掲示、啓発グッズや施設案内リーフレット、企画講座チラシなどを展示し、情報発信した。</p>	人権政策課

資料 政策決定過程への女性の参画状況

1 区議会

(令和4年4月1日現在)

総議員数	女性議員数	女性議員の割合
33	10	30.3%

2 行政委員会

(令和4年4月1日現在)

名称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
教育委員会	5	2	40.0%
選挙管理委員会	4	1	25.0%
監査委員	4	1	25.0%
合計	13	4	30.8%

3 附属機関

(令和4年3月1日現在)

	名称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	長期計画審議会	29	12	41.4%
2	情報公開・個人情報保護審議会	21	10	47.6%
3	情報公開・個人情報保護審査会	3	2	66.7%
4	特別職報酬等審議会	10	4	40.0%
5	行政不服審査会	3	2	66.7%
6	男女平等・共同参画オンブズ	2	2	100.0%
7	男女平等・共同参画審議会	15	9	60.0%
8	職員倫理審査会	3	1	33.3%
9	財産価格審議会	3	1	33.3%
10	公契約審議会	7	1	14.3%
11	国民保護協議会	28	6	21.4%
12	防災会議	30	6	20.0%
13	国民健康保険事業の運営に関する協議会	21	8	38.1%
14	民生委員推薦会	7	1	14.3%
15	地域福祉審議会	24	7	29.2%
16	保健福祉サービス苦情調整委員	3	2	66.7%
17	地域保健協議会	27	9	33.3%
18	公害健康被害認定審査会	12	4	33.3%
19	公害健康被害補償診療報酬審査会	4	0	0.0%
20	大気汚染障害者認定審査会	5	1	20.0%
21	感染症診査協議会	6	2	33.3%
22	介護認定審査会	63	27	42.9%
23	障害支援区分判定審査会	15	5	33.3%
24	子ども施策推進会議	24	13	54.2%
25	子どもの権利擁護委員	2	2	100.0%
26	都市計画審議会	22	6	27.3%
27	建築審査会	5	2	40.0%
28	建築紛争調停委員会	3	1	33.3%
29	景観審議会	7	3	42.9%
30	空家等対策審議会	22	9	40.9%
31	住宅政策審議会	16	5	31.3%
32	環境審議会	21	6	28.6%
33	廃棄物減量等推進審議会	20	8	40.0%
34	いじめ問題対策委員会	6	4	66.7%
35	青少年問題協議会	29	12	41.4%
36	文化財保護審議会	6	1	16.7%
	合計	524	194	37.0%

4 私的諮問機関

(令和4年3月1日現在)

	名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	入札監視等委員会	3	1	33.3%
2	まちづくり活動助成審査会	7	4	57.1%
3	自殺対策推進会議	23	9	39.1%
4	予防接種健康被害調査委員会	7	3	42.9%
5	精神保健医療福祉推進協議会	14	7	50.0%
6	在宅療養推進協議会	9	4	44.4%
7	地域包括ケアに係る推進委員会	15	4	26.7%
8	老人ホーム入所判定委員会	5	2	40.0%
9	指定介護老人福祉施設入所検討委員会	5	3	60.0%
10	地域密着型サービス整備費補助事業者候補者選定委員会	7	3	42.9%
11	特別養護老人ホーム等整備運営事業者選定委員会	7	4	57.1%
12	障害者自立支援協議会	27	14	51.9%
13	障害者差別解消支援地域協議会	18	7	38.9%
14	要保護児童対策地域協議会	53	24	45.3%
15	景観アドバイザー	3	1	33.3%
16	交通バリアフリー推進基本構想改定及び推進協議会	21	6	28.6%
17	地球温暖化対策推進実行計画評価委員会	5	2	40.0%
18	生涯学習推進協議会	20	14	70.0%
19	いじめ対策連絡協議会	13	2	15.4%
	合 計	262	114	43.5%

■ 女性委員比率（付属機関＋私的諮問機関）

	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
< 55機関 >	786	308	39.2%
(参考) 前年度< 51機関 >	729	282	38.7%

5 区職員

(令和4年4月1日現在)

職層名	職員総数	女性職員数	女性職員の割合
管理職	83	17	20.5%
係長職	532	261	49.1%
一般職	1,554	942	60.6%
合 計	2,169	1,220	56.2%

※職員数には再任用職員を含み、特別職、幼稚園教育職員、他団体からの派遣職員を除く。